

事業概要

— 令和5年度版 —



社会福祉法人 青い鳥
横浜市南部地域療育センター

横浜市南部地域療育センター運営方針

私たちは

1. 地域に開かれた療育センターを目指します。
 - ・幼稚園、保育所、学校への巡回訪問・療育支援を行います。
 - ・地域の関連諸機関との機能分担と連携を深めます。
 - ・地域の方にボランティア参加を呼びかけ、育成を行います。
2. 選ばれる療育センターを目指します。
 - ・利用者様にあわせた多様な療育支援を行います。
 - ・将来を見通した療育支援を行います。
 - ・専門職としてプロ意識を持ち、スキルアップを高めるよう常に努力します。
 - ・多職種が互いに尊重しながらチームアプローチを行い、活力ある職場作りに努めます。
3. 良質で安全な療育と効率をバランスよく提供します。
 - ・横浜市民の税金により支えられているセンターです。市民ニーズに対応しながら無駄のない運営に努めます。
 - ・外来、巡回、通園の療育機能を充実させ、利用者様に提供します。
 - ・地域で安心してらせるよう各種専門スタッフが相談・指導・援助を行います。

以上

はじめに

令和2年の4月より南部地域療育センターの所長を拝命しております、磯崎仁太郎と申します。

ここ数年、日々の生活は新型コロナウイルス感染症によって多大な影響を受けておりました。今年度は法上の区分において5類へ移行したということで、その扱いは大きく変化しました。しかし、その感染症自体の脅威にかわりはなく、また過去に類を見ないような早い時期からのインフルエンザの流行をはじめ、他の感染症の急速な増大などが重なり、その対応に苦慮をしつつ日々の実践をしまいにりました。療育センターには感染に極端に脆弱な体質の方も多く利用されていて、そのために感染症に対してより厳しい措置で臨むことを継続しております。これは医療機関と同等の設定ですが、一般の幼稚園や保育園、教育機関や一般の施設などと比べると、その対応が厳格に見えることと思います。そのためにご不便をおかけし、ご協力をお願いすることが重なっております。利用者や関係者の方々のご理解とご協力についてあらためてこの場を借りて皆様にお礼を申し上げます。

横浜市南部地域療育センターは、横浜市の心身障害児に対する総合リハビリテーション施策の構想に基づき、昭和60年8月に開所した第1号施設です。小学校卒業までのお子さんや、その保護者の皆様にご利用頂き、発達や心の問題をはじめ、子どもの育ちを支援する機関の役割を担っております。外来での診療や相談、訓練、検査のほか、初期療育を目的とした早期療育グループの開催、通園施設や児童発達支援事業による専門的な指導を行っています。平成28年度から、子育てサポートグループの「ありんこ」を開始し、その後に新たに「てんとうむし」という個別プログラムも開始しております。家族向けワークショップの開催や、子育てや療育に関する情報の発信を目的とした家族向け講座の開催、幼稚園、保育所、学校などの地域の関連機関には巡回による訪問指導も行っております。

療育センターの使命は子どもたちの幸せの追求にあります。特に発達にまつわる支援がその役割として期待されているところです。「発達障害」の語も世間一般の日常語となった感があり、インターネットの普及により様々な情報や意見が簡単にアクセスできるようになりました。その一方で、専門領域の知見が先鋭化しすぎているような論調も多く存在しており、私は危惧しています。子どもの育ちに大きく関係するのは今も昔も、そして発達の程度に関わらず、子ども自身の発見や驚き・感動であり、挑戦と手ごたえであり、保護されていると感じる安心感であり、安全の自覚です。さらに周囲の好意的なかかわりが重要です。そのために必要なのは発達の視点以外の日常的な知恵や工夫、親切心といった専門性とは異なる領域に多く存在すると私は考えます。私の師はそのような現実について「青い鳥は足元にいる」の語で示しました。それを忘れることなく、責務を果たしていきたいと考えております。

ここに令和5年度の事業概要がまとまりました。皆様にご高覧いただき、忌憚のないご意見を賜ることができましたら幸いです。不十分なところもあろうかと思いますが、ご指導のほど、どうぞよろしく願いいたします。

令和6年1月

横浜市南部地域療育センター
所長 磯崎 仁太郎

目 次

運営方針・はじめに

I 施設の概要

1 施設の概要	1
2 建物平面図	3
3 組織図	4
4 利用サービスの基本的流れ	5

II 事業の実績（令和4年度）

利用・処遇概況	7
利用児の流れ	9
1. 診療部門	10
2. 通園部門	27
3. 地域支援部門	37
4. 管理部門	41

III 資料編

社会福祉法人 青い鳥の沿革	47
役員・評議員	55

I 施設 の 概 要

1 施設の概要

(1) 所在地：横浜市磯子区杉田5丁目32番地20号

(2) 対象エリア：磯子区、金沢区

(※港南区は、平成25年4月「よこはま港南療育センター」に移行)

(3) 利用対象：障害児またはその疑いのある児童とその家族

(4) 施設内容

①診療所 診療室：児童精神科、小児神経科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、摂食外来
検査室：脳波、聴力等各種検査
訓練室：機能、作業の訓練
指導室：心理、言語の相談指導、早期療育指導

②通園施設 定員：90人

・児童発達支援センター（知的）50人

・医療型児童発達支援センター（肢体）40人

設備：指導室、個別指導室、集団指導室、機能訓練室、水治療室、和室等

③児童発達支援事業所

定員：48人（1日あたり12人）

設備：指導室、面談室

(5) 施設機能

①診療部門 ◎障害児の医学的・心理学的な診断・検査・評価
◎運動発達障害児への訓練、精神発達障害児への心理指導、言語障害児への言語訓練

◎保護者に対する家庭内での訓練方法等の指導等

②通園部門

◎集団および個別による療育支援

◎保護者に対する家庭内外での子育て支援

③相談・地域サービス部門

【福祉相談室】 【地域支援室】

◎障害児の療育に関する相談（外来相談・電話相談）

◎福祉保健センター乳幼児健診後の療育相談へのスタッフ派遣

◎福祉保健センター・幼稚園・保育所・学校・障害児地域訓練会との連携、調整等

【児童発達支援事業所】

◎集団および個別による療育支援

◎保護者に対する家庭内外での子育て支援

④管理部門

◎施設管理および人事労務、会計処理

◎通園児に対する給食提供、栄養管理および相談・指導

◎診療受付業務（医療事務）

◎通園バス運行管理

(6) 配置職員

①診療部門：医師、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士、児童指導員、保育士

②通園部門：児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士

③相談・地域サービス部門

【福祉相談室】 【地域支援室】

ソーシャルワーカー

【児童発達支援事業所】

児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士

④管理部門 : 事務、栄養士

(7) 建物概要

1. 南部地域療育センター

①所在地 横浜市磯子区杉田5丁目32番地20号

②規模・構造：敷地面積 3,706㎡

建築面積	当初面積	1,373㎡	} 計1,657㎡
	増築面積	284㎡	

延床面積	当初面積	1,900㎡	} 計2,306㎡
	増築面積	406㎡	

工 期 当 初 昭和59年10月～昭和60年7月

増 築 平成4年10月～平成5年7月

増 築 平成12年7月～平成12年8月

構 造 鉄筋コンクリート2階建

③施設内容 : 指導室、集団指導室、相談室、診療室、訓練室、水治療室、検査室、和室等、
駐車場(16台)

2. 南部地域療育センター 児童発達支援事業所「はらっば」

①所在地 : 横浜市磯子区中原1丁目1番地5号 新杉田ビル3階および2階

②規模・構造：延床面積 232.68㎡ (平成27年5月よりスペース拡張)

③施設内容 : 指導室、面談室

(8) 設置運営

設置主体：横浜市

運営主体：社会福祉法人 青い鳥

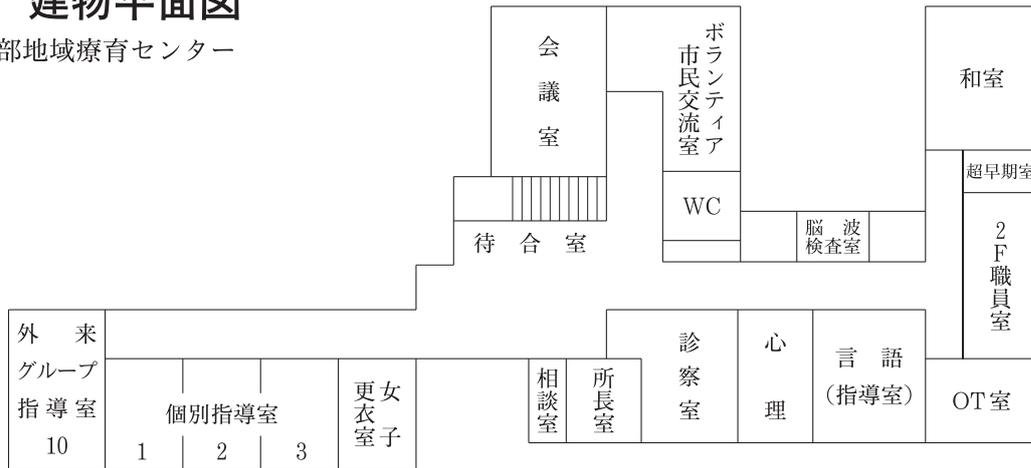
(9) 開 所：昭和60年8月1日(横浜市南部地域療育センター)

平成22年4月1日(横浜市南部地域療育センター 児童発達支援事業所「はらっば」)

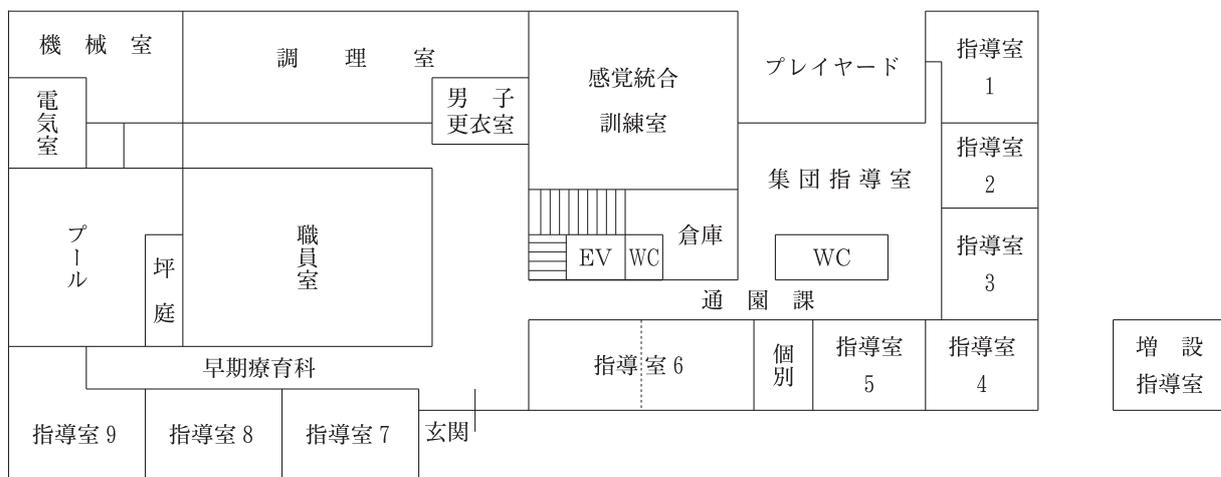
2 建物平面図

◎南部地域療育センター

2 F



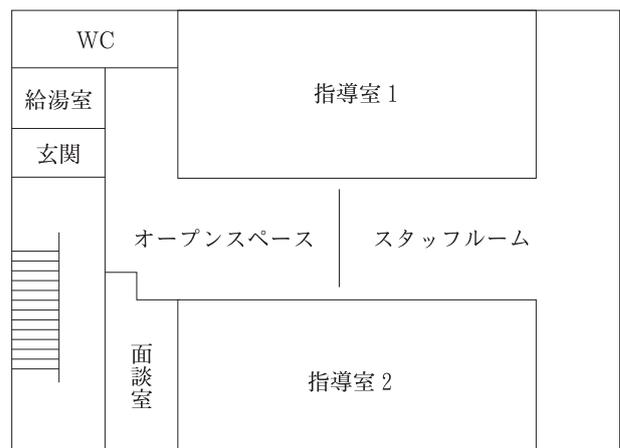
1 F



◎児童発達支援事業所「はらっば」(新杉田ビル)

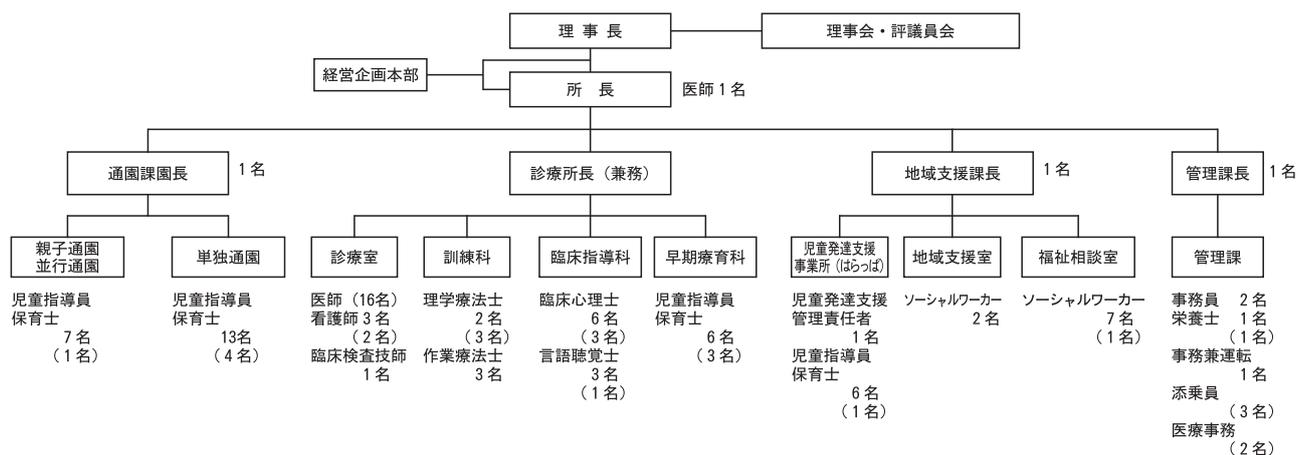


2 F



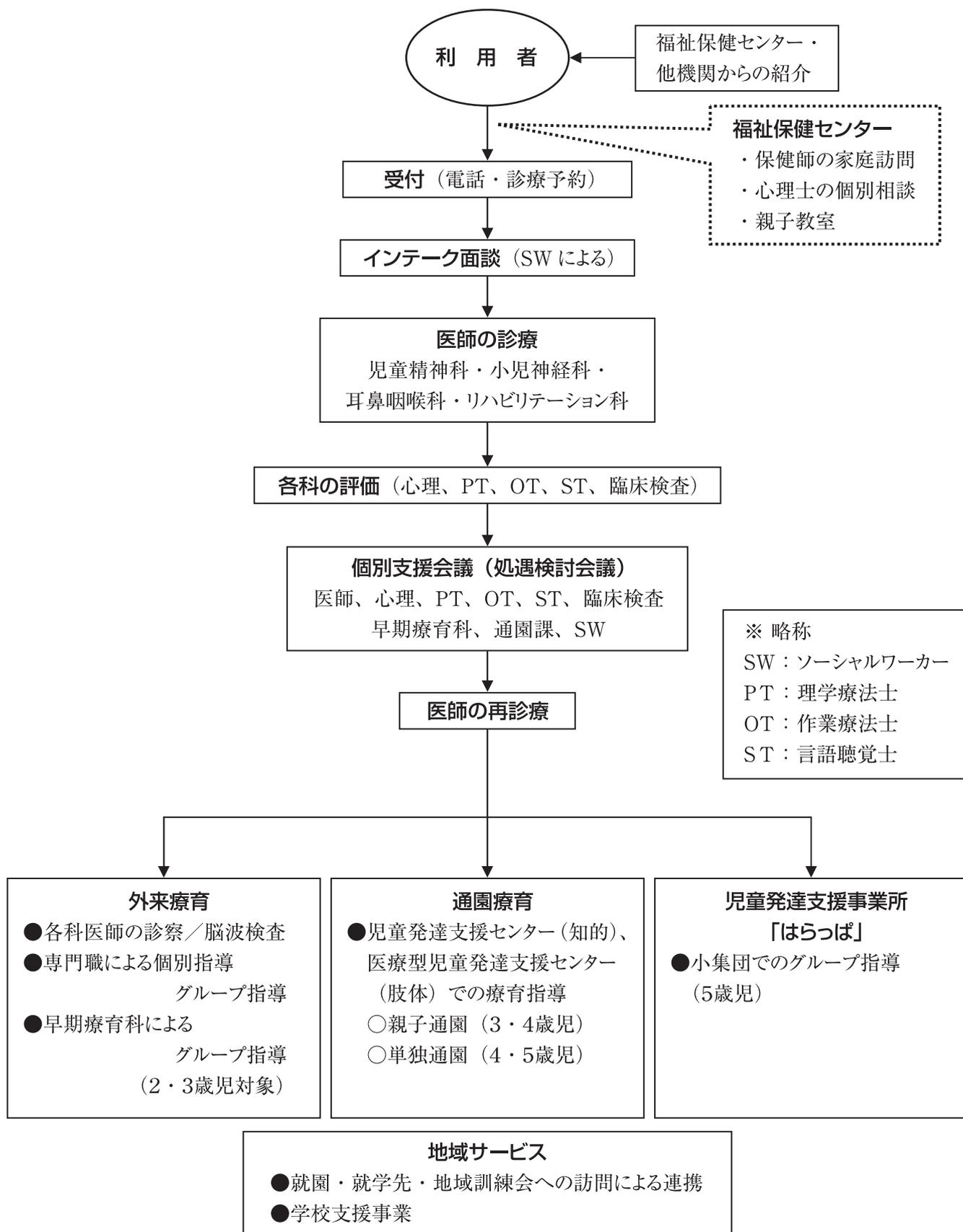
3 F

3 組織図 横浜市南部地域療育センター機構図（令和5年度）



※（ ）内は・非常勤職員
 ※令和5年9月現在

4 利用サービスの基本的流れ



Ⅱ 事業の実績

(令和4年度)

利用・処遇概況

主に磯子・金沢区エリアを所管し、発達の遅れや障害のある子どもの初診から、早期療育、通園、専門職による個別指導や区域内の幼稚園・保育所への訪問支援まで、地域の療育を担う中心的施設として開設以来38年目を迎えた。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大第7波、第8波といった爆発的な感染拡大の影響を受け、初診・再診件数の減少をはじめとして利用実績の低下はあったものの、利用者の安全確保に配慮しつつ、できる限り施設の機能を維持・継続することを目標に取組みを進めた。

① すみやかなサービス提供への取組

相談申し込み後、すみやかにサービスを提供するため取組拡充に向けて、ソーシャルワーカーによる面談の実施や子育てルーム「ありんこ」（ひろば事業）の紹介などに加え、令和4年度は新たに子育て相談「てんとうむし」（心理士による個別相談）を実施した。

また、保護者の不安解消等に資する取組として昨年度に引き続き、初診後に参加できる「家庭療育セミナー」を実施した。

② 人材の育成

・ 階層別研修の実施

主任やベテラン職員で組織する人材育成委員会が中心となり企画・運営した。

新人職員研修（対象者：採用1～3年目、年間12日間・全16講義）

中堅職員研修（対象者：勤務4～6年目、年間3回）

・ 業務の核となるベテラン職員に向けては、視野の拡大と施設間の交流促進も兼ねて、12月に東部センター職員を講師に招いて実施した。

また、全体研修は3月末に横浜市障害者支援センターから講師を招き「地域からみて南部地域療育センターに期待すること」をテーマに講義とグループワークを実施した。

・ 新たな障害者雇用に向けて、11月に特別支援学校から実習生の受入れを行った。

③ 柔軟な療育システムの構築

・ 集団療育は、併行通園児の増加により低頻度療育のニーズが高く、通園課では定員に対して大幅に希望者が上回る状況が続いている。一方で、様々な支援が必要な家族が多く、所内及び関係機関との連携を行いながら支援した。

・ 所内療育システムプロジェクトでは、横浜市の「療育センターのあり方検討会」の結果を踏まえ、地域ニーズに合わせたサービスについて5年度以降のシステムを検討した。

④ 経営基盤の強化と施設管理

・ 収入面では、令和3年度に引き続き障害福祉サービスの人員体制や加算についての精査を行い、職員配置加算等の算定について見直しを行った。

・ 令和5年4月の実施に備え、診療所受付窓口でのオンライン資格確認の導入準備を行った。各療育センター診療所と月1回、定期的に情報共有を図り、業務の安定化を図った。

・ 独自の超過勤務時間目標等管理シートを発行し、ワークライフバランス、健康管理面の観点から、日常的に業務の効率化を考えるように職員の意識を定着させた。

- ・ 老朽化の進む施設の管理運営については、経費支出の平準化に向けて、修繕、備品更新等の5か年計画を立て、順次執行した。

⑤ 危機管理体制の整備

災害対策委員会を隔月で開催し、災害対策マニュアルの見直しや災害備蓄予算執行の検討、全体避難訓練実施内容の確認と振り返り、災害時における課題抽出と対応策検討に取り組んだ。

また、通園バスの安全確保、さらには不審者対策等についても検討を行った。

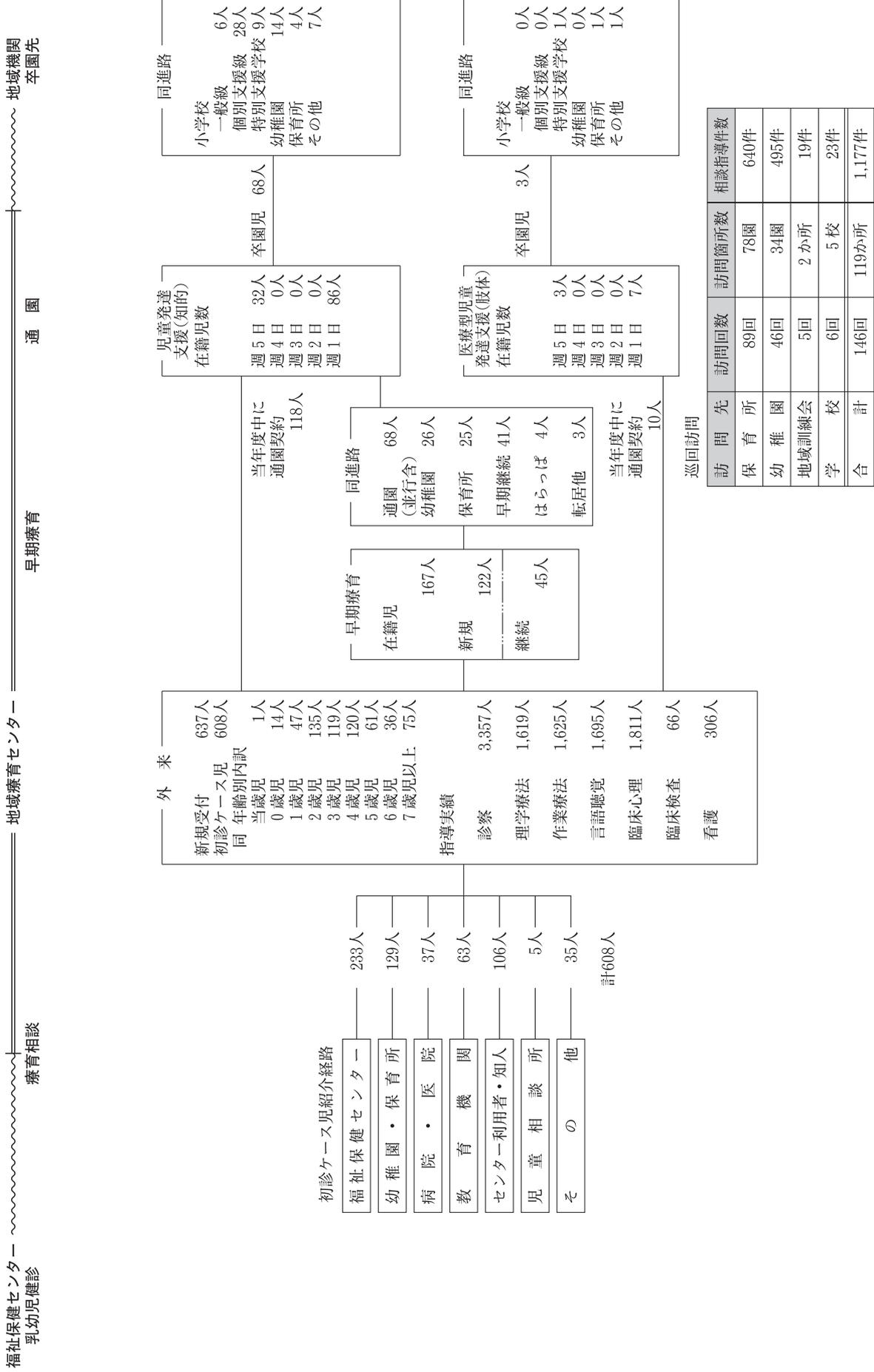
⑥ 地域における公益的な取組

感染予防の観点から地域イベント「すぎたからつな5（ゴー）」の共同開催は中止となったが、「いそご地域活動ホームいぶき」や「磯子スポーツセンター」といった地域の関係機関との会議を定期的で開催し、感染症関係の情報共有など顔の見える関係づくりに取り組んだ。

また、幼稚園、保育所の先生方や児童発達支援事業所、地域の支援者を対象に「子どもの発達支援セミナーキラッと」をオンラインで開催するなど連携強化を図った。

利用児の流れ

図-1



1. 診療部門

(1) 診療室

① 外来診療

令和4年度は感染症拡大防止のための休診を設けることはなかったが、利用者からのキャンセルや職員の休暇等により、初診、再診の受診者数は、前年同期と比較すると初診15件、再診347件の減少であった。

外来診療の体制は、表1-1のとおりである。

表1-1 外来診療

		月	火	水	木	金					
第1	A M	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (秋山)	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (住尾)	児童精神科 (坂本)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (住尾)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (横田)
	P M	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (佐藤)	児童精神科 (住尾)		児童精神科 (礒崎)	補装具外来 (兼城) 児童精神科 (武越)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (金澤)
第2	A M	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (住尾)	リハビリテーション科 (立花)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (住尾)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (横田)
	P M	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (住尾)	耳鼻咽喉科 (荒井)	児童精神科 (礒崎)	リハビリテーション科 (兼城)	児童精神科 (礒崎)	
第3	A M	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (秋山)	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (住尾)	児童精神科 (坂本)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (住尾)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (横田) 小児神経科 (宍倉)
	P M	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (佐藤)	児童精神科 (住尾)		児童精神科 (礒崎)	補装具外来 (兼城) 児童精神科 (武越)	児童精神科 (礒崎)	
第4	A M	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (住尾)	リハビリテーション科 (立花)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (住尾)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (横田)
	P M	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (六本木)	児童精神科 (住尾)	耳鼻咽喉科 (荒井)	児童精神科 (礒崎)	リハビリテーション科 (兼城)	児童精神科 (礒崎)	
第5	A M	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (住尾)	児童精神科 (坂本)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (住尾)	児童精神科 (礒崎)	児童精神科 (横田)
	P M	児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (住尾)		児童精神科 (礒崎)		児童精神科 (礒崎)	

* 金沢区1歳6か月療育相談・・・5/20 7/15 9/2 11/11 1/27 3/3

* 磯子区1歳6か月療育相談・・・5/27 7/22 9/30 11/25 1/31 3/24

* 摂食外来・・・宮城敦先生(月1日)、松澤直子先生(月1日 枠と月半日枠)

* 第1・3月曜日・・・ケース会議 9:00~10:00

* 第2・4月曜日・・・ケースカンファ 9:00~10:00

初診、再診合わせて10,479件の診療および外来療育を実施した。初診ケースの年齢内訳では、未就学児(0~5歳)が497人(81.7%)、学齢児(6~11歳)が111人(18.3%)となっている。

初診ケースの紹介経路は、233人(38.3%)が福祉保健センターからの直接紹介となっている。診断は知的能力障害、自閉スペクトラム症(ASD)、構音障害、注意欠如多動症(ADHD)、などの発達障害が主で、知的に高い高機能群が大きな割合を占めている。

表 1 - 2 診療科目別受診者数

診療科目	初診	再診	合計
児童精神科	507 (536)	2,085 (2,116)	2,592 (2,652)
小児神経科	1 (0)	14 (18)	15 (18)
リハビリテーション科	20 (22)	214 (208)	234 (230)
補装具外来	0 (0)	205 (168)	205 (168)
耳鼻咽喉科	80 (65)	51 (42)	131 (107)
摂食外来	0 (0)	180 (203)	180 (203)
理学療法	0 (0)	1,619 (1,741)	1,619 (1,741)
作業療法	0 (0)	1,625 (1,785)	1,625 (1,785)
言語聴覚療法	0 (0)	1,695 (1,414)	1,695 (1,414)
心理療法	0 (0)	1,811 (2,215)	1,811 (2,215)
臨床検査	0 (0)	66 (42)	66 (42)
看護	0 (0)	306 (266)	306 (266)
合計	608 (623)	9,871 (10,218)	10,479 (10,841)

() : 前年度

表 1 - 3 初診ケースの年齢内訳

年齢	人数	%
未就学児 (0 ~ 5 歳)	497	81.7
学齢児 (6 ~ 11 歳)	111	18.3
12 歳以上	0	0.0
合計	608	100.0

表 1 - 4 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	233	38.3
医療機関	37	6.1
児童相談所	5	0.8
幼稚園・保育所	129	21.2
学校	63	10.4
知人	106	17.4
その他	35	5.8
合計	608	100.0

表 1 - 5 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校 (一般学級)	96	86.5
小学校 (一般学級+通級指導教室)	3	2.7
小学校 (個別支援学級)	11	9.9
特別支援学校	1	0.9
その他	0	0.0
合計	111	100.0

表 1 - 6 初診ケースの診断内訳

診 断 名	人 数	診 断 名	人 数
自閉スペクトラム症 (ASD)	109	脳性麻痺・脳原性運動障害	2
注意欠如多動症 (ADHD)	52	骨・関節障害	0
限局性学習症	5	その他の運動障害	6
知的能力障害	161	構音障害	62
言語発達遅滞	40	吃音	24
神経症圏	42	難聴	2
精神運動発達遅滞	18	標準発達範囲 (正常域)	39
運動発達遅滞	8	その他	38
		合 計	608

② 看護業務

(ア) 外来診療

診療介助を主としながら他部門との連携、調整、カルテ管理、臨床部門との予約調整を行いました。その他に新患ケース会議、心理カンファレンス、安全衛生委員会等に出席しました。

(イ) 早期療育科へのかかわり

主に肢体不自由児グループの健康管理、健康相談を行いました。

(ウ) 通園へのかかわり

通園児の健康管理を中心に療育中の緊急時の対応や健康相談と情報提供を行いました。具体的には、
a. 身体測定 b. 毎朝クラスの巡回 (健康チェック) c. 健康診断 (内科、耳鼻咽喉科、歯科、尿検査等) d. 行事への参加などでした。

③ 臨床検査業務

(ア) 脳波検査 (EEG)

てんかん発作等の判別の補助検査として25件行いました。内訳は新規24件 (未就学児)、再検1件 (学齢児) でした。

(イ) 心電図検査 (ECG)

薬物療法中の方へ4件行いました (学齢児)。

(ウ) 検体検査

a. 尿検査

通園児の健康診断として37件行いました。

b. 腸内細菌検査

給食や摂食に係わる職員を対象に毎月行いました (外部委託)。

(2) 臨床指導科 心理

令和4年度、外来心理は常勤5名、非常勤4名（週5日1名、週4日1名、週1日2名）で業務を行いました。心理での基本業務は外来業務、通園業務、地域対応業務としています。

① 外来業務

初回評価（新患）、再評価、心理療法（個別指導、家族面接、経過観察、こぐまくらぶ、学齢児及び年長児の小グループ指導、行動観察）を行ないました。センター主催の『家族のための学習室』（幼児向け、学齢向け）の運営にもメンバーの一員として携わりました。

心理処遇状況を表1-7に示します。前年度と比べて学齢の初回評価（新患）が1.5倍、学齢の心理療法が1.3倍となっており、前年度と同様に学齢支援へのニーズが高いことが窺えます。

表1-7 令和4年度心理処遇状況

	心理評価				心理療法		勉強会等			療育相談	計
	未就学		学 齢		未就学	学 齢	家庭療育 セミナー	早期 療育科	通 園		
	新 患	再評価	新 患	再評価							
4月	34	11	10	8	73	28	17	22	0	0	203
5月	31	9	6	3	98	22	13	0	0	0	182
6月	49	8	13	1	114	17	14	0	0	0	216
7月	29	7	25	7	98	23	0	13	42	0	244
8月	31	5	18	10	100	35	13	3	0	0	215
9月	32	10	9	5	127	17	14	0	0	1	215
10月	28	7	11	9	139	13	13	45	0	0	265
11月	31	7	9	8	135	23	0	0	0	0	213
12月	22	6	4	7	125	13	14	29	0	0	220
1月	30	5	8	5	122	17	17	6	0	3	213
2月	29	10	10	3	139	21	20	37	0	0	269
3月	30	10	21	1	130	21	0	0	0	0	213
合計	376	95	144	67	1,400	250	135	155	42	4	2,668

(ア) 初回評価

初回評価では心理士は評価のみを行ない、評価報告は心理士からは行なわず医師の初再診の際に行なわれています。初診後1、2か月以内に評価を行ない、大きな待機が生じることはありませんでした。現在は評価枠を新患枠と再評価枠を分けずに設定し、ニーズに応じてタイムリーに対応しています。

(イ) 再評価

未就学児再評価に関しては検査日と報告日を別日に設定し、基本的に心理士が報告を行なっています。5歳児の評価については就学相談のため特別支援教育総合センターで心理評価を受けることをお勧めしています。

学齢児評価については平成26年度より学齢評価待機解消のため、地域ニーズ対応事業によりスタッフ数を増やし対応しています。大幅な待機は生じませんでした。なお、評価報告の詳細を希望される方にはフィードバック面接を、また評価報告に加え、生活や学習面への具体的方策の検討等を希望さ

れる場合には個別的なフォローアッププログラム（4回を最大とする）を行なっています。

(ウ) 個別指導

心理では、自閉症スペクトラム障害や注意欠如・多動性障害、及びコミュニケーションに困難さがある幼児期の子どもとその家族を対象に、個別指導を行なっています。内容としては、子どもの具体的な行動への対応の仕方、子どもの行動を理解するための情報の提供、就学相談、保護者への心理的なサポートを行なっています。また、近年の傾向としては、外国籍の家族や養育上のサポートが必要な家族が適切なサービスを受けられるようにソーシャルワーカーと協力して業務を進めることが増えています。必要に応じて他機関への紹介や連携も行なっています。

幼児期の個別指導は、子どもへの指導と保護者面接を組み合わせた計12回を1クールとし、1か月に1～2回の頻度で行なう形が基本となっています。基本的には1クールで終了としていますが、子どもや家庭の状況によって医師の判断で指導が延長されることも多くありました。また、早期療育科入会前のプログラムとして、親子間の良好なコミュニケーションの基礎作りを目的とした『こぐまくらぶ』を行なっています（詳細は後述します）。

学齢ケースに対しては、上記の通りフォローアッププログラムを導入しています。フォローアッププログラムの中で学習面の問題へのアプローチが必要となった場合には、更なる評価や他科への評価につなげています。

今年度の対象児は未就学児、就学児合わせて290名で、前年度より約90名増えています。

(エ) 経過観察

5歳児の時に心理の個別指導を利用されていた子どもと家族に対しては小学校1年生の時に夏休み相談を行ないました。指導担当の心理士が子どもと家族に会い、個別場面での行動観察や学校生活の様子の聞き取りを行ない、必要に応じてアドバイスや診療への導入を行ないました。令和4年度は対象となる46家族中32家族が参加されました。

(オ) 小グループ指導

学齢児小グループ指導は地域ニーズ対応事業となっているフォローアッププログラムの一つとして試行的に行ってきました。当年度は学齢新患を中心に参加を募り、2年生から4年生計7名の参加があり、11月から翌3月まで計5回の活動を行いました。親プログラムとして毎回ミニ講義を設けました。

年長児小グループは心理個別指導を経過し、個別指導での目標は概ねクリアした方々を対象としています。令和4年度は年長児3名を対象に10月から翌3月まで計6回開催しました。

年長児、学齢児両グループ共に作業療法士参加の協力を得て、運動プログラムも活動の中に取り入れました。

② 通園業務

心理評価を外来児と同じ形式で行なっています。年長児に対しては就学相談が行なわれる特別支援教育総合センターでの評価をお勧めしています。

親子通園・にこにこでは保護者向け勉強会（知的クラスで年に1回計5回）を行いました。

③ 地域対応

(ア) 福祉保健センター早期療育相談

磯子区、金沢区福祉保健センターの2か所で計3回、4件の早期療育相談を実施しました。児童精神科医とケースワーカー、心理士が福祉保健センターに赴き、評価及び子どもの発達に関する相談と保護者へのアドバイス、機関紹介を行ないました。前年度と同様に開催予定だった日に予約が入らないことが多く、当初の予定よりも開催日数が大幅に減りました。

(イ) 研修講師

センター内新人研修にて「心理検査」「発達について」という2つのテーマで2回講義を行ないました。

センター主催、配信による保育士・幼稚園研修にて「発達検査からわかるお子さんの得意・不得意の活かし方」の講義をしました。

④ その他

・こぐまくらぶ（法人加配）

児童精神科を受診し、医師から依頼のあった1歳児・2歳児を対象に親子同室の個別指導を行っています。令和2年度から法人加配を受けて実施しています。子どもに対しては遊びや課題を通じてコミュニケーションの育ちを促し、保護者に対しては相談や遊びの実践を通して子どもの理解や家庭での工夫についての助言、心理的サポートを行ないました。頻度は基本的に月1～2回で、令和4年度内は53名のお子さんに対して延べ396回個別指導を行ないました（表1. 心理療法未就学に含めています）。

・家庭療育セミナーへの参加

診療室主催の親と子のコミュニケーションについて学ぶ機会を提供している家庭療育セミナーに参加し、企画や講義を行いました。参加人数は表1に示しています。令和4年度も会場開催とオンライン開催、両方向で行いました。オンライン開催での参加者は各回全体の40～75%に渡り、一定のニーズがあるものと思われます。

・早期療育科において保護者向け勉強会を担当しました。1年間を通して計17回の勉強会を行ないました。

・学校支援業務

福祉相談室による学校支援事業に参加し、コンサルテーション及び研修の一部を担当しました。訪問回数は8回（コンサルテーション4回、研修4回）でした。

・療育手帳

申請、更新のために、読み替えを行ないました。

・個人情報開示請求により、報告書を多数作成し開示を行ないました。

・情緒障害児通級との連携

八景小学校と入級児童の申し送りを行いました。

・心理専門部会の企画、運営、参加をしました。心理専門部会のメンバーは、横浜の3療育センター、小児療育相談センター、横須賀市療育相談センター、川崎市西部地域療育センター、川崎市発達相談支援センター、川崎市発達障害地域活動支援センターの心理職員です。合計3回の専門部会それぞれで情報交換と研修を行いました。1回目は横浜市南部地域療育センター所長磯崎仁太郎先生より「心の治療で大事なこと」というテーマでお話を伺い、2回目はNPO法人LDディスレクシアセンター顧問大六一志先生より「WISC-V知能検査 ～施行方法、解釈、支援方法について～」というテーマでお話を伺いました。また、今年度は、各センターで行なっている業務を心理専門部会メンバーが見学・参加するという試みも行いました。心理専門部会の3回目で、その見学・参加の振り返りを行いました。

(3) 臨床指導科 言語 ST

令和4年度は、常勤3名と月2日の非常勤1名で業務を行いました。

① 外来業務

延べケース数は1,724件で、内425件が聴力検査でした。また未就学児が1,625件、学齢児が99件で、学齢児の割合は6%程度で、ほぼ例年と同様でした。

言語初回評価児130名の年齢別、言語障害別、所属別の内訳は表1-8の通りです。昨年度同様、初回評価児は4歳児と5歳児が多く、全体の8割以上となっています。言語障害別では構音障害が最も多く、ついで吃音が多かったです。130名の内、すぐに指導を始めた方は26名でした。

表1-8 ST初回評価児内訳

年齢別（歳児）	人数	言語障害別	人数	所属別	人数
0歳児	0	言語発達遅滞	20	なし	3
1歳児	1	構音障害	46	早期療育科	2
2歳児	3	構音障害+ α	22	親子通園	1
3歳児	13	吃音	20	単独通園	1
4歳児	67	吃音+ α	12	はらっぱ	2
5歳児	41	難聴	0	幼稚園	55
学齢児	5	難聴重複	4	保育所	61
合計	130	LD	3	小学校	5
		高次脳機能障害	1	合計	130
		正常	2		
		合計	130		

定期指導児（週1回から月1回の頻度）は79名で、内訳は表1-9の通りです。例年同様、5歳児が最も多く6割近くを占めています。学齢児は、養護学校や特別支援学校、個別支援級に在籍で、指導が必要な場合に継続しています。

言語障害別の割合は、構音障害49%、吃音28%、聴覚障害18%、言語発達遅滞3%、運動障害に伴う言語障害1%、高次脳機能障害に伴う言語障害1%となっています。

表1-9 ST指導児内訳（人数）

	難聴	重複難聴	構音	構音+ α	吃音	吃音+ α	言語発達遅滞	運動障害	高次脳機能障害	合計
0歳児	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
1歳児	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2歳児	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
3歳児	—	4	—	—	3	1	—	—	—	8
4歳児	1	3	3	—	4	3	1	—	—	15
5歳児	1	2	25	8	4	5	—	—	1	46
学齢児	—	2	2	1	1	—	1	1	—	8
合計	3	11	30	9	13	9	2	1	1	79

外来での検査、フォロー、指導の他に、耳鼻咽喉科外来に月2回、摂食外来に月2回、スタッフとして入りました。

外来の保護者向け家庭療育セミナーで「ことばの発達と日常生活・遊びの中での上手なことばかけのコツ」の話を3回、家族のための学習室で「ことばの発達について」の話を1回、早期療育科の保護者向け勉強会で「コミュニケーションとことばの育ち」の話を7回実施し、計148名の参加がありました。

② 通園業務

通園児の耳鼻科健診にあわせて、必要な方に聴力検査を行いました。また医師の指示により言語評価を行いました。評価前にはクラス担任と打ち合わせ、評価後には報告を行いました。給食時に週2回、摂食機能療法を行いました。単独通園青い鳥の運動障害児クラスの多職種ミーティングに参加しました。

③ 地域対応

指導児の通う幼稚園や保育園の保育所等訪問支援や巡回訪問を5園6件行いました。

就学にあたり指導終了となり、難聴・言語障害通級指導教室へ通うお子さんについては、年度の始めに各校に申し送りをしました（2校24件）。またそのうちの1校とは例年夏にケースカンファレンスを行っており、今年度はオンラインで行いました。

④ 研修

青い鳥の専門部会で、情報交換やケースカンファレンスを5回、うち3回はオンラインで行いました。外部研修では、横浜市総合リハビリテーションセンターの療育研究会に参加しました。

(4) 訓練科 理学療法 PT

① 令和4年度 業務概要

令和4年度は常勤2名と非常勤PT週2日を1名、週1日2名の体制で業務を行いました。

表1-10に令和4年度の業務概要一覧、表1-11に月別業務実績を示します。

表1-10 業務概要一覧

外来業務	初回延べ人数	20人
	個別指導延べ人数（初回含む）	1,511人
巡回業務等	学校	3回延べ28人
	幼稚園・保育所	8回延べ10人
	見学対応	5回 5人
	福祉保健センター療育相談（磯子区）	20人

表1-11 月別業務実績

月	初回	未就学	就学	グループ	装具 外来	摂食 外来	給食	療育 相談	学校 巡回	幼保 巡回	見学 対応
4月	3	110	44	—	19	3	6	2	0	0	0
5月	0	72	35	—	12	4	4	1	0	0	0
6月	1	111	56	—	18	4	7	1	22	2	0
7月	3	73	46	—	14	4	9	1	0	1	1
8月	2	63	26	—	9	2	2	0	0	0	0
9月	2	84	43	3	20	3	6	5	0	1	0
10月	1	102	40	2	22	0	8	1	0	1	1
11月	2	87	39	1	11	4	6	2	6	0	0
12月	3	72	35	1	20	5	6	1	0	3	0
1月	0	74	50	4	26	3	5	3	0	2	1
2月	2	102	30	2	14	3	5	1	0	0	1
3月	1	62	35	—	20	0	3	2	0	0	1
合計	20	1,012	479	13	205	35	67	20	28	10	5

* 未就学合計は個別指導、クラス内個別指導、早期グループ内個別指導、PT・OTグループ内個別指導、補装具外来を含む。

* 就学合計は個別指導、学齡児プール指導、補装具外来を含む。

* 給食合計はクラス内摂食機能療法と給食介助を含む。

② 外来業務

(ア) 個別指導

延べ人数は1,511人。うち学齡児は479人。PT初診ケースは20人でした。

延べ人数はPT室での個別指導、初回評価、クラス内個別指導、早期内個別指導、PT・OTグループ内個別指導、プール指導、装具外来の合計です。

(イ) PT・OTグループ

訓練科と相談室共催で運動に遅れのある0・1・2歳児のグループを1グループ9月開始でそれぞれ月1回、年6回開催しました。実人数は7名、延べ人数は13名でした。

(ウ) 早期療育科との関わり

運動障害児クラスに月1～2回の頻度でクラス内個別指導を行い、クラスミーティングに参加しました。クラス保護者向けの勉強会をPT主催でテーマ「運動発達に合わせた遊び」を年2回開催しました。

(エ) 摂食外来への参加

摂食外来の摂食指導に月1日の頻度で参加しました。

(オ) 補装具外来への参加

補装具外来に月2回（第1・第3木曜日午後）参加しました。

③ 通園課との関わり

(ア) 親子通園 にここ

月1～2日の頻度でクラス内個別指導を行い、クラスでのポジショニング、補装具の調整などクラス内で個別指導を行いました。

(イ) 単独通園 青い鳥

月1～3日の頻度でクラス内個別指導を行い、クラスでのポジショニング、補装具の調整などクラス内で個別指導しました。

運動障害児クラスの多職種ミーティング（年2回開催）に参加しました。

④ 地域対応

(ア) 福祉保健センター

磯子区の4か月健康診断後の療育相談（月1回半日開催）に参加し、延べ20名に対して評価指導を行いました。

(イ) 幼稚園・保育所・学校・その他

保育所巡回指導8回は、延べ人数10人（保育所等訪問支援事業を含む）。

学校巡回で指導ケースの申し送り・情報交換を3回実施、延べ人数は28名でした。就学時の申し送りに加えて在校児童についても巡回にて情報交換を行いました。

幼稚園・学校・地域の訪問PTからのPT場面見学依頼に対応しました。見学依頼は5回あり延べ5名（1回1名）でした。

⑤ 研修参加など

(ア) 内部研修への参加

内部研修は以下のように実施しました。

- ・青い鳥PT・OT専門部会に参加

(イ) 外部研修への参加

- 「重度・重症児（者）医療・療育基礎講習会」 1名参加。
- 「明日から使える環境調整スキル ～シーティング編～」 1名参加。

(5) 訓練科 作業療法 OT

令和4年度は常勤職員3名で業務を行いました。

① 外来業務

(ア) 利用者の状況

令和4年度の指導数および内訳を、表1-12に示します。

表1-12 令和4年度指導数および内訳

月	評価	指導	グループ	クラス内	給食	地域対応
4月	11 (3)	87 (33)	—	27	12	0
5月	9 (3)	80 (27)	—	37	8	0
6月	8 (1)	95 (25)	—	38	12	2
7月	9 (0)	74 (19)	—	19	8	0
8月	11 (3)	77 (18)	—	8	5	7
9月	11 (1)	84 (17)	3	29	7	2
10月	10 (2)	105 (26)	2	19	10	0
11月	9 (2)	92 (16)	1	21	12	1
12月	5 (4)	98 (30)	1	16	9	2
1月	6 (4)	104 (23)	4	23	7	0
2月	9 (3)	100 (19)	2	8	7	0
3月	4 (0)	116 (27)	—	30	7	1
合計	102 (26)	1,112 (280)	13	275	104	15

*評価および指導の()内の数字は、うち学齢ケースの数です。

*クラス内は、早期療育科・親子通園・単独通園の定期的なクラス内指導、クラス内個別評価を含みます。

*地域対応は、学校および幼稚園・保育所への巡回訪問、見学依頼への対応、申し送りでの情報交換を含みます。

(イ) 外来グループ指導

たんぽぽグループ：1歳児の運動に遅れのある児を対象に、外来でのグループ指導を訓練科（OT・PT）と相談室の共催でおこないました。9月～2月まで月1回、計6回開催しました。実人数は7名、延べ人数は13名でした。

心理小グループ：心理が実施する年長児グループ、学齢児グループの両方にスタッフとして参加しました。年長児グループは実人数3名で10月～3月まで計6回、学齢児グループは実人数7名で11月～3月まで計5回開催しました。

(ウ) 早期療育科

早期療育科のクラス内指導およびミーティングを表1-13のとおり実施しました。

表1-13

クラス	頻度	内容
運動障害・PMRクラス（1クラス）	月1回	療育内指導 毎保育後、クラスとミーティング

(エ) その他の外来業務

摂食外来：月2.5日（1日2回・0.5日1回）の摂食外来に、OTがスタッフとして参加し、運営と指導にあたりました。

補装具外来：ケースの必要に応じて参加し、補装具の作成を行いました。

家族のための学習室：『うちの子どうして不器用なの？』をテーマに講義を行いました。

② 通園業務

令和4年度はにこにこ（親子通園）・青い鳥（単独・併行通園）のクラス内指導およびミーティング、保護者向け勉強会を表1-14のとおり実施しました。

表1-14

部 門	ク ラ ス	頻 度	内 容
にこにこ (親子通園)	全クラス ※併行通園の希望者を含む	計5回	保護者向け勉強会 『不器用について』
	知的障害クラス	不定期 (依頼に応じて)	クラス内個別評価(行動観察) →家族へフィードバック →各クラスとミーティング
	運動障害クラス	月1回	クラス内指導 毎保育後、クラスとミーティング
		年1回	多職種ミーティング
青い鳥 (単独通園)	運動障害クラス	月1回	クラス内指導 必要に応じて、クラスとミーティング
		年2回	多職種ミーティング
	摂食外来ケース 在籍クラス	週3回 (給食時)	給食時、摂食指導
	知的障害クラス	不定期 (依頼に応じて)	クラス内個別評価 →家族へフィードバック →各クラスとミーティング
青い鳥 (併行通園)	知的障害クラス	不定期 (依頼に応じて)	クラス内個別評価 →家族へフィードバック →各クラスとミーティン
	運動障害ケース 在籍クラス (1クラス)	月1回	クラス内指導 必要に応じて、クラスとミーティング

③ 児童発達支援事業所「はらっぱ」

令和4年度は「はらっぱ」の行動観察およびミーティング、保護者向け勉強会を表1-15のとおり実施しました。

表1-15

	対象クラス・人数	頻 度	内 容
行動観察	全クラス	各クラス1回	全ケースのクラス内行動観察→ 各クラスとミーティング
保護者向け勉強会	全クラス	各クラス1回	『うちの子どうして不器用なの？』 クラスごとに動画を視聴

④ 地域対応

(ア) 福祉保健センター

金沢区の4か月健康診断後の療育相談（月1回開催）に参加し、延べ32名に対して評価および指導を行いました。

(イ) 関係機関との連携

小学校：養護学校への巡回訪問（情報交換）	1件（1名）
情緒・言語通級への申し送り	2件（8名）
幼稚園・保育所：巡回訪問（申し送りや情報交換）	3件（3名）
うち、保育所等訪問支援事業による巡回指導	2件（2名）

(ウ) 研修講師

公開療育講座『子どもの姿勢の理解と支援』（計2回）

子どもと支援者のためのセミナー『不器用さがある子どもたちへの支援』（オンライン配信）

⑤ その他

(ア) 研修参加

内部研修：OT・PT 専門部会	年8回
摂食勉強会係センター内部研修 （職員向け勉強会、摂食カンファランス）	運営スタッフとして参加
外部研修：療育研究会（オンライン）	1～2名参加
『食べることを通した子育て支援をみんなで考えよう』	
『自閉スペクトラムの人の育ちを支援するとは？』	
『早期介入を受けたASD児170名の20年後の報告』	
『お子さんとご家族の日常の暮らしに想いをよせる』	
第39回日本感覚統合学会研究大会（オンライン）	3名参加
日本発達系作業療法学会 第11回学術大会（オンライン）	3名参加

(イ) 実習生の受け入れ

横浜リハビリテーション専門学校より見学実習2名を受け入れました。

(6) 早期療育科

① 概要

- (ア) 年間開設日は209日としました。
- (イ) 前年度の12月入会のケースは次年度も持ち越しで5クラス継続し、45名受け入れました。
- (ウ) 新規入会クラスを15クラス開催しました。4月、8月、12月に受け入れました。年間122名受け入れとなっています。年間在籍総数は167名でした。

② 目的

医療機関や福祉保健センター等から障害や発達の遅れ、偏りを疑われ、療育センターを受診し、グループ療育が必要とされた親子に対して支援を行っていく部門です。ほとんどの親子が初めての療育の場として通うことになり、大きな不安を抱えているケースが少なくないため、そうした保護者への支援に重点を置いた運営を行っています。

子どもに対して：状態把握（初期評価）と療育の提供を行います。

保護者に対して：勉強会や面談を通じて子どもの状態の理解や育児に関する支援を行います。また、保護者同士が話し合えるプログラムの提供も行います。

③ クラス体制

子どもの状態をタイプに分けてクラスを編成し、療育を行っています。

<初期療育グループ のびのび>

Aグループ：知的障害や自閉症が疑われる2・3歳児のグループ
(年齢も配慮したクラス編成となります)

Bグループ：脳性麻痺やダウン症などで運動障害がある2歳児を中心としたグループ

④ 療育形態

1クラス9組程度の親子を対象にクラス運営をしました。年度途中で新規に親子を受け入れ、頻度を確保できるように入れ替え制にしています。

A・Bグループ：期間は約8か月間で週1回（計30回程度）開催。療育時間は10:00-12:50。4月～翌年度7月の間で新規延べ15クラス開催しています。

⑤ 入会

開催月（4月、8月、12月）を設け早期グループに導入しました。

⑥ 職員構成、職員体制

保育士・指導員（7名）

子どもの状態に応じて、作業療法士、理学療法士などが参加しました。

⑦ ケース概況

年間在籍児数は167名でした。2歳児から4歳児（年度をまたぐ児）まで幅広い年齢層の利用となっています。2歳児も含めて幼稚園、保育所に在籍しながら早期療育科を利用される方が多く、特に就労されている利用者は母親だけではなく、父親や祖父母と共に通うなど、利用される保護者は多様化してきています。利用年齢も幅広いため、お子さんの発達段階や状況に応じた療育プログラムの提供や保護者向け勉強会の検討なども必要になってきています。この動向は今後続くと思われ、個々の対応も含めてセンター全体の中の機能として早期療育のあり方を考える必要性を感じています。Bグループはここ数年1クラス運営が続いています。医療ケアが必要なお子さんは年度ごとに在籍数が大きく違うため、柔軟なクラス編成が必要となっています。

表1-16 月別在籍児数（月末）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間在籍数
在籍数	82	82	82	82	81	81	81	81	85	85	85	85	167

【令和4年度新規入会児名の内訳】

表1-17 年齢別

学 年	人 数
2 歳 児	22
3 歳 児	100
4 歳 児	0
合 計	122

表1-18 区別内訳

区	人 数
金 沢 区	53
磯 子 区	69
そ の 他	0
合 計	122

表1-19 卒会後進路別内訳（令和4年度在籍で次年度継続児含まず）

進 路 別	人 数
幼 稚 園	26
保 育 所	25
単 独 通 園	9
親 子 通 園	6
幼稚園・保育所＋単独通園	9
幼稚園・保育所＋親子通園	44
幼稚園・保育所＋はらっぱ	4
転 居 ・ そ の 他	3
合 計	126

⑧ 療育の内容

(ア) デイリープログラムの流れ

表 1-20

時間	活動内容	活動形態	活動のねらい
9:30	面談	個別	
10:00	登園 自由遊び	各自	物や人へのかかわり方を、遊びを通して確認していきます。
10:40	クラス活動 朝のあつまり 設定遊び	クラス別	活動のねらいを保護者に伝え、活動の様子を保護者と職員で確認していきます。その上でどういった工夫をしていけば参加しやすいかを保護者と検討していきます。
11:40	おべんとう	クラス別	食事の仕方に配慮しつつ、食べる意欲を大切にしながらかかります。
12:00	懇談会	クラス別	保護者と職員で今日の活動の振り返り等を行います。
12:40	あつまり	クラス別	
12:50	降園 面談	個別	

(イ) 保護者プログラム

表に示したような保護者プログラムを設けて保護者支援を行いました。

表 1-21

プログラム	内 容
初期面談	家庭での様子や、初診や初回評価で受けた子どもの状態の説明に対する保護者の考えを確認します。グループに対するニーズもあらためて確認し、今後の早期療育科での方針を保護者と確認していきます。
報告書確認面談	グループにおける子どもの様子を報告書としてまとめ、保護者と確認し、子どもの現在の状態の認識を保護者に促していきます。保護者の気持ちや考えを整理し、今後必要なことを確認し合います。
懇談会	療育時間内に親子分離し、職員の進行のもとグループワークを実施します。同じ悩みを持つ保護者同士が、子どものことや自分自身の思いを話したり、他の親の話の話を聞いたりすることで、自分自身を振り返り見つめ直す機会でもあります。
勉強会	子どもの問題や対応を考えていくためのひとつの機会となります。運動障害と知的障害のクラスで若干の違いはありますが、「等身大の子どもを見つめよう」「発達について」「言葉とコミュニケーションについて」「日常生活動作について」「運動と遊びについて」等のプログラムがあります。
診療・発達検査	ご家族の必要性を踏まえて、診療にご案内しています。グループや発達評価での様子を踏まえ、児童精神科の医師により子どもの状態を伝える機会となります。この時に診断を告知されるケースもあります。

2. 通園部門

(1) 概要

① 利用状況

令和4年度も引き続き感染症拡大防止策を講じながらではありましたが、行事などあらゆる取り組みについてコロナ渦前に戻すための検討を重ねていきました。プール療育や遠足、家庭訪問、父母会主催のイベントなど、保護者の協力も得ながら実施することができました。

また、関連機関との連携についても、併行通園クラスの巡回訪問、就学に向けての移行支援を通常通り実施し、小学校及び支援学校教職員向けの公開療育も半日2日間の日程で行うことができました。

クラス体制については、親子通園週1日を6クラス、単独併行通園クラスを4クラス運営しました。毎年週1日クラスは定員を上回るご希望がある一方で、青い鳥週5日については定員に満たない状況でした。週1日クラスは各クラス概ね年40日、週5日クラスは年211日としました。年間在籍は福祉型が116人（青い鳥週5日32人／青い鳥週1日・親子通園86人）、医療型は10人（青い鳥週5日3人／青い鳥週1日・親子通園7人）でした。在籍児数の分類別内訳は表2-1～6を参照。

- ・ 児童発達支援（福祉型） 在籍児童数116人
開所日数211日延べ利用人数7,333人（1日平均34.7人）
- ・ 医療型児童発達支援 在籍児童数10人
開所日数211日延べ利用人数665人（1日平均3.1人）

表2-1 月別在籍児数

（単位：人）

月別	児童発達支援（福祉型）			医療型児童発達支援			在園児合計数
	在籍	入園	退園	在籍	入園	退園	
4月	46	67	—	4	6	—	123
5月	113	—	—	10	—	—	123
6月	113	1	—	10	—	—	124
7月	114	—	2	10	—	—	124
8月	112	—	1	10	—	—	122
9月	111	—	—	10	—	—	121
10月	111	—	—	10	—	—	121
11月	111	2	—	10	—	—	123
12月	113	—	1	10	—	—	123
1月	112	—	—	10	—	—	122
2月	112	—	2	10	—	—	122
3月	110	—	62	10	—	3	122
総計	116	70	68	10	6	3	126

（注）在籍および総数は各月初日在籍数

表 2 - 2 年齢別在籍児童数

	児童発達支援（福祉型）			医療型児童発達支援			合計（福祉型+医療型）			
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	%
2歳児	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0%
3歳児	20	4	24	3	2	5	23	6	29	23.0%
4歳児	31	16	47	3	1	4	34	17	51	40.4%
5歳児	38	7	45	1	0	1	39	7	46	36.6%
合計	89	27	116	7	3	10	96	30	126	100%

表 2 - 3 利用契約日数別在籍数

	週 1 利用 (72.2%)			週 2 利用 (0%)			週 3 利用 (0%)			週 4 利用 (0%)			週 5 利用 (27.8%)		
	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計
2歳児	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0
3歳児	19	5	24	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0
4歳児	42	1	43	—	—	0	—	—	0	—	—	0	11	3	14
5歳児	23	1	24	—	—	0	—	—	0	—	—	0	21	—	21
合計	84	7	91	—	—	0	—	—	0	—	—	0	32	3	35

表 2 - 4 区別内訳（単位：人）

区別	福祉型	医療型	合計
磯子区	50	8	58
金沢区	61	2	63
その他	5	0	5
合計	116	10	126

表 2 - 5 障害別内訳

〔福祉型〕

障 害 名	人数
自閉スペクトラム症（ASD）	40
注意欠如多動症（ADHD）	0
知的能力障害	63
言語発達遅滞	2
精神運動発達遅滞	6
脳性麻痺・脳原性運動障害	0
その他	5
合計	116

〔医療型〕

障 害 名	人数
自閉スペクトラム症（ASD）	0
知的能力障害	1
精神運動発達遅滞	9
脳性麻痺・脳原性運動障害	0
その他	0
合計	10

表 2 - 6 通園形態別内訳

(単位：人)

	福祉型	医療型	合計	備 考
にこにこ（親子）	48	7	55	3～4歳児
青い鳥（単独・親子）	68	3	71	4～5歳児
合 計	116	10	126	

② 通園施設の療育方針

(ア) 子どもの生活・発達を支援する

健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立及び豊かな人間関係育成のために、一人ひとりの子どもに応じた療育支援を行います。

(イ) 家族の子育てを支援する

子どもを育てるのは家庭が基本であることから、主たる養育者（保護者）をはじめ家族が家庭の中で子どもを育てやすいように支援します。

(ウ) 地域での生活を支援する

子どもたちが地域の中で健やかに育つように支援します。

③ 健康管理

通園療育中の怪我や急病時の対応を行うとともに、子どもたちの健康の維持・増進をはかるため、身体測定、健康診断、尿検査、歯科検診等を実施しました。

(2) その他の状況

① クラス編成

クラス編成は表 2 - 7 のとおり。にこにこ（親子通園）は、週 1 日の通園日数で、6 クラス運営しました。

青い鳥（単独）は週 5 日 4 クラス、週 1 日 4 クラスを運営し、親子登園日は小集団（1 クラスを 2 グループ分け）で 8 日間の療育を実施しました。

表 2 - 7 クラス編成（3月・月初時点）

クラス名	定員	契約児内訳（人）		おもな障害内訳	通園形態
うみ 1 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	親子
うみ 2 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	親子
うみ 3 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	親子
うみ 4 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	親子
うみ 5 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	親子
かぜ 5 組	9	福祉型 4	医療型 5	精神運動発達遅滞、知的能力障害	親子
だいち 1 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	単独
だいち 2 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	単独
だいち 3 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	単独
だいち 4 組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	単独
にじ組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	単独
そら組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	単独
つき組	9	福祉型 9	—	自閉スペクトラム症、知的能力障害	単独
ひかり組	9	福祉型 5	医療型 3	精神運動発達遅滞、知的能力障害	単独

表 2 - 8 年間の主な行事

4月	入園式、懇談会	10月	懇談会、面談、お弁当給食
5月	親子登園日、歯科検診	11月	遠足、歯科健診、経験交流会
6月	勉強会、耳鼻科健診、交流保育	12月	勉強会
7月	懇談会、通園説明会	1月	申請勧奨
8月	親子参観、公開療育	2月	面談、親子登園日
9月	懇談会、勉強会、親子登園日	3月	卒園式、お別れ会、重要事項説明会就学先への引き継ぎ

※上記の他、避難訓練（毎月）を実施

※卒園式は青い鳥週5日のみ実施。青い鳥週1日、親子通園は各クラスでお別れ会を実施。

② 進路

卒園児の進路は表 2 - 9 のとおり。57人（知的50人・肢体7人）は、引き続き令和5年度も通園療育（週5日、または週1日）を継続利用します。

表 2 - 9 卒園児進路 (単位：人)

進路先	福祉型	医療型	合計
一般級	6	0	6
個別支援学級	28	0	28
特別支援学校	9	1	10
幼稚園	14	0	14
保育所	4	1	5
その他	7	1	8
合計	68	3	71

③ 家庭訪問

事前にアンケートを行い、ご希望のあった14名の方に実施しました。

④ 見学者・研修生・ボランティア

公開療育を再開し、見学者・研修生は積極的に受け入れました。見学者・研修生は31人、実習生（期間15日～30日）4人の受け入れを行いました。またボランティアも「教材」のボランティアグループの受け入れを再開し、「保育」「弟妹預かり」も含めて多くのボランティアを受け入れました。

⑤ 交流保育

地域の幼稚園や保育所との交流保育を今年度より再開しました。感染症の状況を鑑み、園に出向いての交流は行わず、当センターで感染拡大防止の策を行いながら実施しました。各園2回ずつ実施しましたが、利用者や園からは好評で、回数を増やしたいというご要望がありました。

⑥ 診断名

障害別内訳は、福祉型では知的能力障害が62人と全体の55.7%近くを占めています。また、医療型は10名のうち精神運動発達遅滞が9名でした。

(3) 総括

青い鳥（単独通園）週5日は福祉型3クラス、福祉型と医療型の混合を1クラス、併行通園週1日は4クラス設置しました。にこにこ（親子通園）は週1日を6クラス設置し、そのうち1クラスは福祉型と医療型の混合クラスを運営しました。併行通園クラスも医療型との混合クラスを運営し、多様なニーズに対応しました。しかし、混合クラスの運営は厳しく、職員体制やプログラムの検討を行いました。

令和4年度も、感染症拡大防止策を講じながらの運営でしたが、課内で検討を重ねできるかぎり以前の取り組みに戻しました。遠足などの行事や、集合形式で行う懇談会や勉強会については、利用者の満足度も高く、改めて必要性や意義を職員と確認しました。父母の会についても、保護者が主体的に考え、感染症拡大を防止した上で多くの企画を実施できたことは、保護者の大きな自信や活力に繋がったと考えています。

一方で、様々な研修がオンラインで参加できるようになり、他機関の研修や法人内の研修の実施は感染拡大防止だけではなく、効率化にも大きく繋がったと考えており、今後も継続していきます。

(4) 通園課運営

① 通園課 にこにこ（親子通園）

(ア) にこにこのねらい

にこにこでは、運動発達・知的発達に遅れや偏りがあるために、遊びや興味の広がり、日常生活などに難しさを抱えているお子さんに対して、様々な療育活動を行います。保護者の方には子育ての不安や難しさに対し、療育相談及び療育活動を通して、お子さんの成長を確認（個別支援計画の作成）しながら、子育てを支援します。

また保護者同士の交流を通して、親睦を深めながら、共に考え、助け合うことを学びます。

(イ) 療育目標（にこにこで目指していきたいこと）

表2-10

	お 子 さ ん	保 護 者
前 期	<ul style="list-style-type: none"> ☆新しい園生活に慣れる。 ☆基本的な生活習慣へ取り組む。 ☆興味を持った遊びを通して、親や職員との関係を築く。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆新しい環境に慣れる。 ☆子どもの基本的な生活習慣に目を向け職員と具体的な支援を考える。 ☆子どもの様々な面を知る。 ☆保護者同士や職員との関係を築いていく。
後 期	<ul style="list-style-type: none"> ☆集団生活の経験を通して、生活のきまりを知る。 ☆基本的な生活習慣へ取り組む。 ☆いろいろな活動を通して経験を広げる。 ☆様々な活動を通して、人との関係を築く。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆集団生活における子どもの様子を職員と確認しあいながら、子どもの姿を見つめる。 ☆保護者同士の関係を深める。 ☆職員と保護者同士の話し合いを深めて、それぞれの新しい進路を考える。

(ウ) クラス編成

障害の状況や保護者の療育経過を考慮したクラス編成（知的障害5クラス・運動障害1クラス）を行いました。

(エ) 療育プログラム（週1日通園、1日4時間）

表2-11

福祉型クラス		医療型クラス	
時間	主な保育内容	時間	主な保育内容
10:00	朝の支度	10:00	登園、健康チェック、朝の支度
10:15	クラス・ホールでの自由遊び	10:15	クラス自由遊び
10:50	集まり	10:40	集まり
11:00	クラス活動（集団活動、運動課題、制作、教材、外遊び、プール保育等）	11:00	クラス活動（感触、光、音、運動、外遊び、プール保育等）
11:40	排泄、園庭での自由遊び	11:30	排泄、自由遊び
12:00	給食	12:00	給食
12:30	ホールでの自由遊び	12:50	クラスでの自由遊び
13:15	クラス活動（個別プログラム）	13:20	集まり
13:30	集まり	13:40	排泄、支度
13:45	排泄、支度		
13:50	降園	13:50	降園
14:00	通園バス発車	14:00	通園バス発車

(オ) 年間スケジュール

表2-12

	うみ1組(月)	うみ2組(火)	うみ3組(水)	かぜ4組(木)	うみ/かぜ5組(金)
オリエンテーション	4月11日	4月12日	4月13日	4月7日	4月8日
1期終了	8月1日	8月2日	8月3日	7月28日	7月29日
2期開始	8月22日	8月23日	8月17日	8月18日	8月19日
2期終了	12月19日	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日
3期開始	1月16日	1月10日	1月11日	1月5日	1月6日
お別れ会	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日

(カ) 交流保育

保育所との交流保育は以下のことを主なねらいにして実施しています。

- 保育所の子ども達との「場の共有（一緒にいること）」を経験する。
- 子ども同士の関わり合いを体験する。
- 保護者が、交流の様子を見て、我が子を違った視点から見直す。

(キ) 保護者プログラム

保護者と職員が、また保護者同士が、子どものことを考え合い、子育てを話し合い、これからを目指して行けるように、以下のプログラムを行いました。

a. 個人面談

お子さんの状態、生活や行動の心配、家庭での育て方、今後のこと等、前期（4～9月）に2回、後期（2～3月）に1回、保育時間内（12：50～13：50）又は保育後（14：00～15：00）に実施しました。最後の面談で個別支援計画のまとめの確認を行いました。

b. 連絡帳

日頃のお子さんの様子や育児に関する質問等を記入して頂きました。内容については、保育中に保護者と直接話をしていきます。連絡帳は卒園の時に返却しました。

c. 懇談会

クラスごとに懇談会を随時（午前、給食後）行っています。療育について理解を深めたり、保護者同士が子育ての悩みを話し合ったりなどし、情報交換等を行いました。

d. 勉強会

様々な職種の職員が保護者に必要なテーマを計画し、次のとおりに行いました。

身辺自立（排泄・着脱・食事）、「分かって行動するために」（保育士、指導員）

障害特性（心理士）、不器用・遊び（作業療法士）、摂食（歯科医師）、卒園後のセンター利用（ソーシャルワーカー）

e. 経験交流会

にこにこを卒園した先輩の保護者から、子育て、進路選択、障害認識などに関する話を聞きました。計6回実施しました。

f. 家族参観週間

共働き世帯の利用増加に伴い、これまでの母親中心の参加ではなく、父親の療育参加が増えてきています。そのため、土日に家族参観日を設けるのではなく、家族参観週間を設定し、普段参加されない方（両親、祖父母）の参加を呼びかけました。

② 通園課 青い鳥（単独通園）

(ア) 青い鳥のねらい

青い鳥では、4～5才の知的または運動発達に障害がある子ども達が、単独で週1または5日通園しています。職員は一人ひとりの子どもの発達の様子を知り、楽しく通園生活を送れるよう特性に配慮したプログラムを構成します。そして子どもたちが様々な活動を通して自らが持っている力を発揮し、主体的に生活する力を育ていけるよう支援を行います。また保護者の方と協力関係を築きながら子どもの支援内容について確認し（個別支援計画の作成）、支援方法を学び合うことで、家庭や地域に生かせるよう支援（保護者プログラム）を行います。

*医療ケアを必要とされるお子さんや、健康に配慮を要するお子さん等は、通園日数の調整や、親子で通園をしていただく場合があります。

(イ) 療育目標

- a. 基本的な生活習慣を身につけよう。
- b. 健康に留意し、丈夫な身体をつくろう。
- c. 運動と遊びを通じて様々な力（身体動作・感覚・知覚）を育てよう。
- d. 人と触れ合う中でコミュニケーションの力や豊かな心を育てよう。
- e. 安心して活動に参加できるよう情報を整理・理解する力を育てよう。
- f. 地域の中で社会生活（散歩・園外保育）をひろげよう。

【重点的な取り組み】

☆児童発達支援

- a. わかりやすい環境と楽しめる活動の提供
- b. 視覚的の手がかりを用いたコミュニケーションの育成
- c. 自立的に取り組む姿勢と行動の形成
- d. 気になる行動の軽減
- e. 地域・社会生活に必要な行動習慣の習得

☆医療型児童発達支援

- a. 生活リズム、生活習慣（摂食、排泄等）の獲得
- b. 発達に応じた感覚遊びの経験（外界への気づきと関心・意欲・達成感）
- c. 健康、運動機能、安全面を配慮した環境
- d. 子ども同士のやりとりの経験
- e. 地域・社会生活への参加

(ウ) クラス編成

週5日通園は、知的障害3クラス（子ども9人、職員3人）、運動障害1クラス（子ども9人、職員4人）とし、4～5歳児混合で編成しました。

また、併行通園クラスは、4，5歳児混合で週1日4クラスを運営しました。

(エ) 療育プログラム（週1日、週5日：1日4時間）

表2-13

福祉型クラス		医療型クラス	
時間	主な保育内容	時間	主な保育内容
10:00	登園、朝の支度	10:00	登園、健康チェック 朝の支度、自由遊び
10:10	自由遊び、排泄	10:10	自由遊び、朝の身支度
10:45	クラス活動 （教材、運動課題、制作、園庭、 プール療育など）	10:30	集まり
		11:00	クラス活動 （感触、光、音、運動、外遊び、 プール療育など）
11:40	自由遊び		
12:00	給食	12:00	給食
13:15	自由遊び、着替え、排泄	13:15	自由遊び、着替え、排泄
13:40	集まり	13:40	集まり
13:50	降園	13:50	降園
14:00	通園バス発車	14:00	通園バス発車

(オ) 年間の主な予定

表 2-14

	週5日	週1日
入園式/オリエンテーション	4月5日(火)	4月7日(木)、11日(月)、12日(火)、13日(水)
1 期 終 了	8月3日(水)	7月28日(木)、8月1日(月)、2日(火)、3日(水)
2 期 開 始	8月17日(水)	8月17日(水)、18日(木)、22日(月)、23日(火)
遠 足	10月26、27日 11月2、4日	未実施
2 期 終 了	12月23日(金)	12月19日(月)、20日(火)、21日(水)、22日(木)
3 期 開 始	1月5日(木)	1月5日(木)、10日(火)、11日(水)、16日(月)
卒園式 / お別れ会	3月18日(土)	3月13日(月)、14日(火)、15日(水)、16日(木)

※週5日クラスは交流保育やプール療育を実施しました。

(カ) グループプログラム

a. 目的

実際の療育を知る機会とし、適切な支援を受けながら行動するお子さんの様子見ていただいています。また、勉強会や懇談会を行い、お子さんへの支援について理解を深めていただくことと、保護者同士の繋がりを作ることを目的としています。

単独通園のため、保護者とコミュニケーションを取り、相談支援の充実に繋げています。

b. プログラム内容

- ▷ 療育プログラム (クラスでの指導等)
- ▷ 地域生活プログラム (教材や玩具の作成、散歩等)
- ▷ 保護者プログラム (勉強会、懇談会等)

c. スケジュール

週5日通園 : 親子登園日 年4日×2グループ

週1日通園(併行) : 親子登園日 年4日×2グループ

10:00~14:00 (グループでの指導・個別での指導・保護者プログラム)

(キ) 保護者プログラム

家族支援のために、次のプログラムを実施しました。

a. 連絡帳

お子さんの日々の健康状態や家庭や園での様子を、連絡帳を通してやりとりをしました。

b. 個人面談 (週5日通園:年間4回/週1日併行通園:年間4回)

個別支援計画や療育報告書の開示を含めて行いました。また、保護者から希望があった場合は随時行いました。

c. 勉強会「通園療育について」「生活面での工夫」「サポートブック」「発達について」等

d. クラス懇談会(年3回)、園長懇談会(年1回)を実施しました。

e. 家庭訪問(週5日通園のみ)は、事前にアンケートをとり希望者のみ実施しました。

f. 家族参観週間・・・普段来所されないご家族(父、祖父母等)を対象に実施しました。

(ク) 交流保育（週5日通園）

近隣の幼稚園、保育所と交流保育を行いました。

- a. 通園内の交流保育
- b. 保育所への訪問交流（今年度は中止としました）

(ケ) 父母の会活動支援（週5日通園のみ）

週5日在園児の保護者が自主的に運営する会です。活動内容は役員会（月1回）、親睦会、経験交流会、文集作成、弟妹預かり等です。令和4年度の親睦会、経験交流会は講師をお招きして開催しました。担当職員は活動の支援を行っています。

3. 地域支援部門

地域支援課では、障害児を育てる家族、また育てにくさのある乳幼児・学齢児が地域社会の中で暮らしていくために必要な支援を考え、具体的な活動を行いました。

利用者個別のマネジメント・所内各部門との連携、そして地域関連機関との連携を活動の柱として業務を行いました。

(1) 福祉相談室

年間相談件数表 3-1 のうち新規の電話相談637は申し込み件数、来所相談608は初診件数を表しています。新規の電話相談の紹介経路は、福祉保健センターからが38.1% (243人)、次いで幼稚園・保育所から20.9% (133人)、教育機関からの紹介が13% (83人) となっています。

療育相談表 3-2 では、4 か月から1名、1歳半から4名が当センター紹介となりました。

相談支援事業表 3-3 では、通園および児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業を利用する176人に対して計画を立てました。モニタリングは、延べ429人に対して実施しました。保育所等訪問支援事業表 3-4 は、7名を対象に6か所計11回の訪問を行いました。

巡回相談表 3-5 はソーシャルワーカー、保育士・児童指導員等が延べて298人訪問しました。

学校支援事業表 3-6 は、学校訪問以外に児童支援専任教諭協議会への出席や教育委員会との連携等、幅広い形で学校への支援を行いました。

また、所内保護者向け勉強会表 3-7、他機関職員向け研修会表 3-8 も定期的に行いました。

年間を通して所外会議表 3-9 に出席しました。

新規申し込みのあったケースを対象に、必要に応じてソーシャルワーカーによる面接を実施しました。親子が安心して遊びに来れる場の提供を目的に、子育て支援グループ「ありんこ」を週1回開催しました。(延べ153組の参加) 令和4年度から心理士による個別相談「てんとうむし」を実施して延べ86名の利用がありました。

表 3-1 年間相談件数

	新規	再	合計
電話相談	637	3,258	3,895
来所相談	608	998	1,606
合計	1,245	4,256	5,501

表 3-2 療育相談

	4か月	1歳半	合計
開催日数	22	4	26
延べ利用人数	51	4	55

表 3-3 相談支援

サービス利用計画	176
モニタリング	429

表 3 - 4 保育所等訪問

訪問箇所	6
訪問回数	11

表 3 - 5 巡回相談

	幼稚園	保育所	学 校	訓練会	その他	合 計
訪問回数	65	120	12	3	0	200
相談件数	608	890	40	7	0	1,545

表 3 - 6 学校支援事業

	研修および コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	7	63	70

表 3 - 7 保護者向け勉強会

テーマ・内容	対 象 者	回 数	人 数
福祉制度・社会資源について	早期療育グループ在籍の保護者	7	72
卒会について	早期療育グループ在籍の保護者	6	69
福祉制度・療育センターのサービス、懇談会	訓練科グループの保護者	1	3
通園説明会	早期在籍者	2	36
「保育所・幼稚園」ってどんなところ？ 療育センターのサービス	外来利用の保護者	3	9
卒会後のサービスについて	通園在籍者	4	13
家族のための学習室	療育センター利用児・保護者	2	37

表 3 - 8 他機関職員向け研修会

内 容	対 象 者	回 数	人 数
療育センター機能・事業説明・施設見学・情報交換	保育所職員・区職員・児童発達支援事業所職員	2	46
磯子区グループワーク研修	保育士	1	35
子どもの発達支援セミナー	保育士・幼稚園教諭・児童発達支援事業所職員・地域の子育て支援者	2	1,260 (視聴)
発達障害の理解	地域のボランティア・支援者	2	28
療育センターのサービス・就園について	地域訓練会参加者・支援者	1	7
療育センターのサービスについて	区親子教室参加者・支援者	2	15

表 3 - 9 所外会議・連絡会

会議・連絡会	種 別	年間回数
横浜市療育センター連絡会	横浜市関係会議	7
横浜市訓練介助器具助成事業担当者会議	横浜市関係会議	1
自立支援協議会	区関係会議	19
学齢障害児余暇支援会議	区関係会議	2
要保護児童対策地域協議会	区関係会議	13
発達障害児・者地域支援ネットワーク	区関係会議	4
福祉保健センター連絡会等	区関係会議	5
保育所園長会	区関係会議	3
教育関係会議	教育委員会関係会議	3
地域活動ホーム関係会議	その他	2
療育機関連絡会	その他	2
地域訓練会連絡会	その他	1

(2) 児童発達支援事業所「はらっば」(旧：児童デイサービス)

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある(疑い含む)5歳児および保護者を対象とし、週1回の集団療育と就園先の巡回訪問を行いました。

令和4年度の利用児総数は48人(5歳児)の子どもへの様々な療育支援(運動プログラム、教材プログラム、グループプログラム、制作等)を行いました。

また保護者に対しても、勉強会表3-11や参観、家族参観、面談(年4回実施)、連絡帳のやりとり、就学相談等を通じて、子どもの理解を深めていけるよう支援しました。

就園先への巡回訪問は47人に対して行いました。集団での子どもの様子や、担任の先生とお話したことを保護者と面談の時間を取り報告しています。また幼稚園や保育所の先生とは発達障害に関する質問を受けたり、具体的な対応策を話し合ったりするなど、連携を深めています。

表 3 - 10 年間開所日数および年間延べ人数

延べ年間開催日数	168日(面談日12日含む)
延べ年間利用人数	2,003人

表 3-11 保護者プログラム内訳

月	タイトル	内 容	担 当
6	特性について	発達特性について体験も含めて	責任者
7	幼稚園・保育所の生活	幼稚園・保育所では行動上の特性がどう表れるかについて（動画配信）	SW
7	上手な褒め方、叱り方	子どもにわかりやすい環境設定、声かけのコツ	指導員
9	就学について	学校の実情説明、学校見学のコツ	指導員
11	不器用さについて	身体の不具合と子どもの特性、理解の仕方と対応の仕方	OT
12	経験交流会	学齢期の親御さんの体験を書面で紹介し、保護者同士の意見交換や懇談の場とする。	指導員
2	履歴書を作ろう	どう周囲に伝えていくかを考え、書式に沿って子どものまとめをする	指導員

※その他年1回懇談会を実施しています。

4. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を目的とし、運営協議会を開催しました。

(開催日：令和4年6月17日、令和5年2月3日)

(2) 給食室

通園課に在籍する3～5歳児を対象とし、指導食等を含め、通園に関わる職員にも給食を提供しました。試食会においては保護者向けにも提供しました。

調理業務はシダックスフードサービス株式会社に委託しました。

① 通園給食実施状況

(ア) 令和4年度食数

提供食数は以下の表のとおりでした。

表4-1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給食実施日数	16	18	21	19	14	19	20	19	17	17	19	13	212
児童食	660	728	850	711	567	718	758	723	699	659	694	524	8,291
指導食・その他	461	553	595	552	444	588	592	557	491	506	557	376	6,272
合計	1,121	1,281	1,445	1,263	1,011	1,306	1,350	1,280	1,190	1,165	1,251	900	14,563

(イ) 特別形態食

幼児食のほかに、そしゃく食、押しつぶし食、押しつぶし準備食、えんげ食、経口摂取準備食の5種類の食形態を用意し、食べる機能に対応した食事を提供しました。

(ウ) アレルギー対応

アレルゲンとなる食物を除去し、代替食を用意しました。

(エ) 偏食対応

白ご飯対応や、きっかけとなる食品の提供を行いました。

(オ) 行事食

お弁当給食・お楽しみデザート・その他、季節に合わせたメニューの提供を行いました。

② 通園保護者への対応

(ア) 試食会

各クラス1回ずつ給食の試食会を行いました。試食の他、給食の作り方の紹介を行いました。

③ 栄養相談

摂食外来で、体格指数の計算・調理法・栄養摂取量などの相談を行いました。

④ 給食委員会

給食の適切な運営のために毎月1回開催しました。

委員構成：センター栄養士・通園課職員・看護師・委託会社栄養士・委託会社統括マネージャー

(3) 送迎業務（通園バス運行）

通園児（通園課）の送迎用バスとして、車両3台の3系統運行を行いました。

① 運行車両

- (ア) 青バス 中型バス 42人乗り
管理形態 委託（東洋観光株式会社）
- (イ) 赤バス 中型バス 42人乗り
管理形態 委託（東洋観光株式会社）
- (ウ) 緑バス 中型バス 42人乗り
管理形態 直営

② 運行ルート

- (ア) 金沢区コース（青バス） 延べ利用者 100人／週
南部地域療育センター～（富岡バスターミナル入口）～（金沢八景イオン）～
（シティー能見台西バス停）～（随縁寺バス停）～南部地域療育センター
- (イ) 礒子区コース（赤バス） 延べ利用者 67人／週
南部地域療育センター～（JR洋光台駅）～（汐見台ストアー前バス停）～（岡村町バス停）～
（JR礒子駅）～南部地域療育センター
- (ウ) シャトルバス（緑バス）（京急・屏風ヶ浦駅前）～（JR礒子駅）

③ 運行便数

【登・降園便】

- 午前1便 8：55～10：00（青バス・赤バス）
- 午後1便 14：00～15：00（青バス・赤バス）

【シャトル便】

- 午前1便 9：15～10：00（緑バス）
- 午後1便 14：00～14：45（緑バス）

その他）園外保育や保育所との交流保育等の送迎などで、年間5回臨時運行しました。

(4) 施設開放

2区内で自主的に運営するグループに対して、業務に差し支えない範囲で施設を開放し、地域の障害児及び家族に対して活動の場を提供しています。また毎月第二・第四土曜日を施設開放日として設定し、利用者のニーズに応じて指導室や駐車場を提供しました。

表4-2 【休日の施設利用状況】駐車場貸し出し（礒子野球協会）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数	1	2	2	2	1	3	3	3	1	0	0	1	19

表4-3 【平日の年間定期提供】

提供場所	利用団体・内容	曜日	時間帯
ボランティア交流室	こすもす（教材ボランティア）	（木）	9：00～16：30
プー ル	（4グループ：余暇活動）	（月～金）	14：30～16：30

表 4 - 4 【年間施設利用状況】

提 供 場 所	利用件数
ボランテ ィア交 流 室	4
集 団 指 導 室	0
プ ー ル	27
和 室	31
会 議 室	9
指 導 室	1
駐 車 場	19
合 計	91

(5) 大規模修繕、備品更新実績

- 横浜市において、平成30年に策定された「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき一部照明設備LED化を行った（9月17～18日）。併せて、1階事務室の天井ボード全面の貼替工事を実施した。
- 老朽化により園庭のブランコの更新工事を行い、寄附金で執行した（10月29～30日）。

(6) 社会貢献

- 実習生受入：7人（社会福祉士実習2人、保育士2人、横浜市大医学部学生2人、特別支援学校実習1人）
- ボランティア：通所兄弟妹保育17人（延べ371人）、保育補助5人（延べ98人）、教材作成5人（延べ27人）、ありんこ1人（延べ24人）
- 施設見学：6件47人（通園課5件31人、地域支援課1件16人）

(7) 情報公開

- 情報提供：600件（自己情報開示）

(8) 監査等

- 横浜市実態調査 令和4年11月30日
- 外部監査 令和4年4月14日、12月7日

(9) 療育センターの収支状況

平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間、社会福祉法人青い鳥が再度、指定管理者となりました。管理課として、厳正な資金管理のもと、適正な施設運営を念頭に業務を遂行してまいります。職員には、光熱水費等の節約と効率化を促し、管理費・事務費支出の抑制等、費用対効果を最大限発揮できるよう努めてまいります。

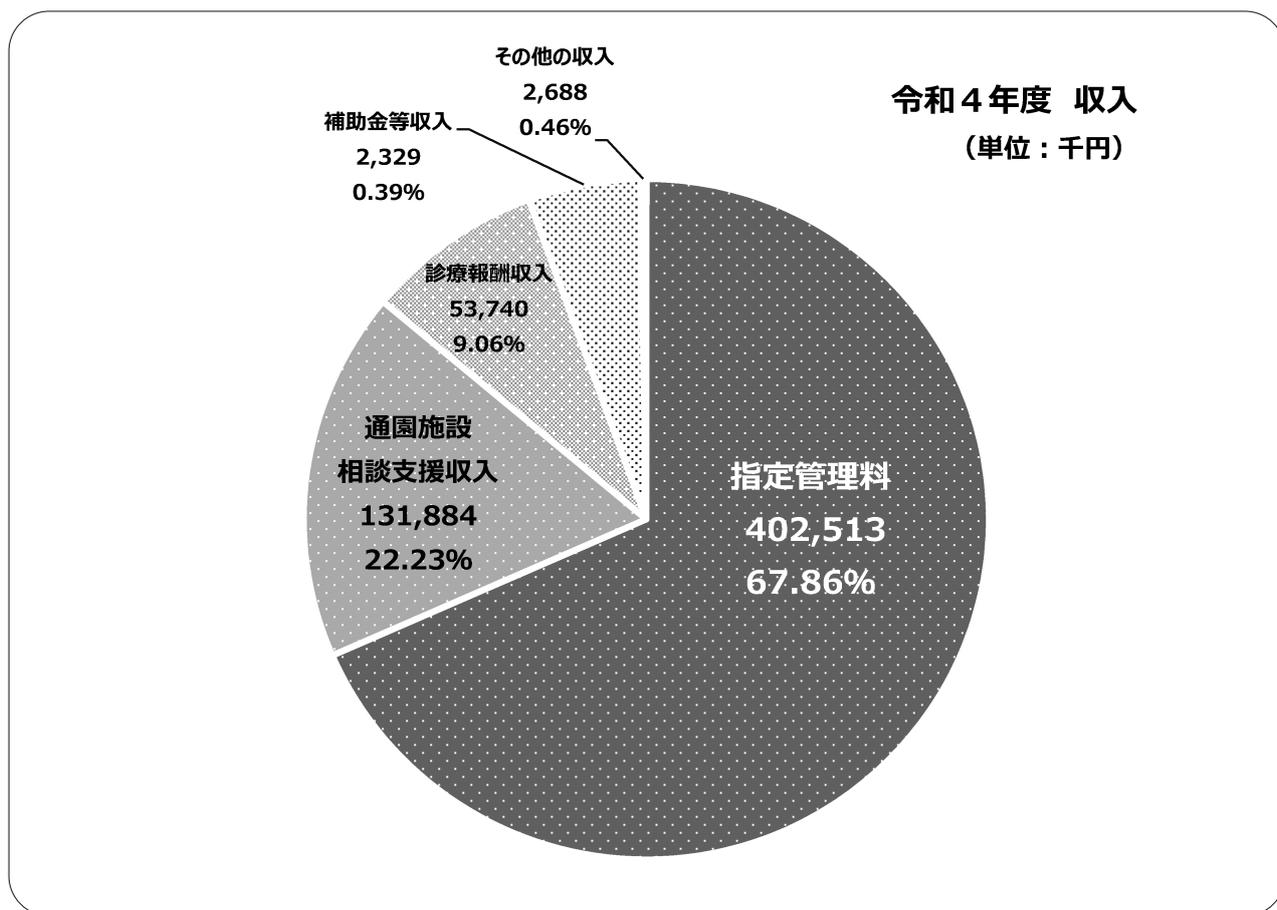
令和4年度の収支の概観は図4-1および図4-2のとおりです。

総収入は約5億9,300万円であり、令和3年度と比較して0.50%減少しました。総収入の約70%近くを横浜市からの指定管理料が占めており、残りの約30%は診療報酬（保険給付収入および窓口収入）と通所・相談支援の事業収入となっています。

令和3年度と比較すると、指定管理料収入は240万円、診療報酬収入は約680万円、それぞれ減収となり、通園事業・相談支援事業収入は約360万円増収となりました。新型コロナウイルスの影響が少なく事業の回復が見込まれましたが、一方で物価高騰による新たな要因が発生し、支出面での経費削減が求められました。

この物価高騰による支出増大を補填するために、約200万円の補助金収入がありました。その内訳は、横浜市による運営支援、物価高騰に対する補填となっています。

図4-1 南部地域療育センター収入分布

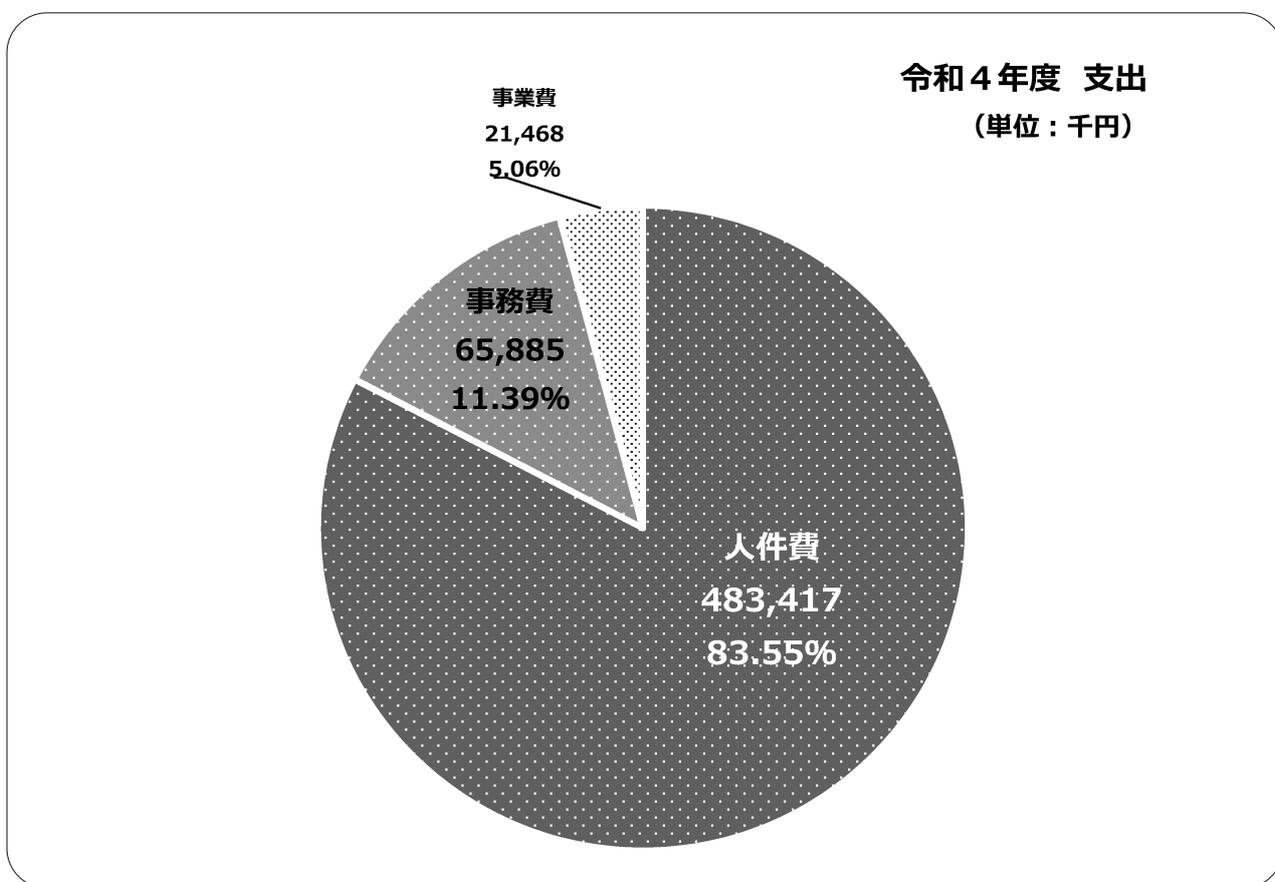


総支出は約5億7,860万円となっており、令和3年度より約2.82%増加しました。支出の割合としては、人件費支出が83.55%と、例年同様大きな割合を占めています。

事務費支出については総額の11.39%となっています。主に給食提供や通園バス運行等の業務委託費や、築37年が経過し老朽化が進む施設設備の修繕費、通信運搬費等によるものです。令和3年度との比較で4.34%減少した要因として、令和4年3月に発生した館内大規模停電の対応による予定外の修繕費支出を除けば、ほぼ横ばいとなります。

事業費支出の主な内訳は保育や訓練用の物品購入費、光熱水費などであり、支出総額に対する割合は5.06%でした。令和3年度と比較して、感染症拡大に伴う運営縮小から通常の運営に戻ったことより給食費や保育用品費などの支出は増加しました。感染症対策のために導入した空調機器の購入費とそれに伴う光熱費の増加、館内衛生物品の購入費等がかさみ、経費増加となりました。

図4-2 南部地域療育センター支出分布



III 資 料 編

社会福祉法人 青い鳥の沿革

(◇は旧青い鳥法人関連の事項)

- 昭和41年 9月 財団法人「子どもたちの未来をひらく父母の会」(サリドマイド児の親の団体)からの寄付金(1966年)を基本財産として、心身障害児の早期発見、早期療育および社会啓発を事業目的とする財団法人「神奈川県児童医療福祉財団」を設立。
理事長村山午朔(元神奈川県衛生部長)、専務理事飯田進。
- 昭和42年 1月 初代理事長村山午朔逝去。(1967年)
2月 飯田進理事長就任。
6月 県・横浜市からの建設費補助等により、横浜市磯子区汐見台に、財団第一期事業として、当時の児童福祉法上、認められていなかった就学前障害児のための無認可通園施設「青い鳥愛児園」を開設。
- 昭和43年 6月 県・横浜市・日本自転車振興会等の建設費補助により、横浜市神奈川区西神奈川に、財団第二期事業として全国の親の会等諸団体の要望の強かった障害児の療育機関「小児療育相談センター」を開設。和泉成之博士(元長崎大学学長)初代所長に就任。(1968年)
「青い鳥診療所」「精神衛生相談室(現「心理相談室」)」「福祉相談室」同時にスタート。
「心身障害児巡回等相談事業」開始(県民生部委託事業)。県域幼稚園・保育園(全体700園の約14%)からの要請により1園あたり年2~3回、ソーシャルワーカーによる巡回相談を実施し、保育現場とともに障害児統合保育実践を推進。
小児療育相談センター内に「検診事業部」を設置し、県域の幼児(5歳児)を対象とする「小児心臓疾患巡回検診事業」開始(県衛生部委託事業)。
- 昭和44年 9月 3歳児健康診査の未受診児を対象とする「幼児巡回健康診査事業」開始(県衛生部委託事業、(1969年)3歳児健診システム変更のため昭和51年で終了)。
- 昭和45年 5月 幼児(5歳児、のち4歳児に年齢変更)を対象とする「視聴覚異常児発見事業」開始(県衛生部委託事業)。(1970年)併せて小児療育相談センター内で要精密検査児を対象とした眼科・耳鼻科の診療(週1回)を開始。
- 昭和46年 4月 小児療育相談センター内に「調査研究室」を設置。厚生省委託研究その他の調査研究にあたる。(1971年)。
- 昭和47年 4月 養護学校の全国的な整備に伴い、「青い鳥愛児園」が児童福祉法上の精神薄弱児通園施設として認可される。(1972年)
10月 電機連合神奈川地方協議会内に障害福祉委員会が設置される。財団よりソーシャルワーカー出向、組合内の障害児をもつ家族、障害者組合員の相談と組合員相互扶助活動の推進を担当(平成6年の社会福祉法人「電機神奈川福祉センター」発足まで継続)。
- 昭和48年 4月 診療相談部門に新たに「地域対策室」を設置。従来の巡回相談事業のほかに、成人障害者の就労援助活動の強化にあたる。(1973年)
- 昭和49年 4月 横浜市における「視聴覚検診事業」開始(市衛生局委託事業)。検診数約4万人。(1974年)
- 昭和50年 8月 「小児療育相談センター」所長和泉成之博士逝去。(1975年)
12月 療育指導誌「育つ」発行(年4冊発行、平成2年まで60冊で終了)。

- 昭和51年 1月 佐々木正美医師（児童精神科医）、小児療育相談センター所長に就任。
（1976年）
- 昭和52年10月 療育情報誌「かざぐるま」発刊（県福祉部委託・隔月刊、年6回・2,800部）。
（1977年）
- 昭和53年 4月 川崎市親の会「川崎ひまわり父母の会」へソーシャルワーカー出向（昭和56年まで）。親・
（1978年） 市民ボランティア・専門家、3者の連携による障害幼児コミュニティケア活動の試行開始。
- 昭和55年 4月 心臓検診事業が県直轄地域の対象数の93%を把握。検診数約41,000人。
（1980年）
- 昭和56年 4月 「神奈川県地域療育システム推進事業（市町村コーディネーター養成事業）」受託。障害児
（1981年） とその家族の地域生活支援に携わる市町村関係者との共同研究および人材養成を開始（平成4年まで）。
- 昭和57年 4月 学校保健法の一部改正にともない学童の心臓検診に着手。
（1982年） 5月 診療相談部門に「学習指導室」を設置。主に自閉症児の指導訓練にあたる。
10月 川崎市内の県労働教育福祉センター内に、成人障害者の就労・社会自立のための「障害者生活援助センター」を開設。
- 昭和58年12月 社会福祉法人「青い鳥」を設立（理事長飯田進兼任）。青い鳥愛児園の経営を財団より分離、
（1983年） 同法人に移管。
- 昭和59年 8月 児童の健全育成を目的とした「子どもの心を育てるために」第1回研修会を開催（以後、年
（1984年） 1～2回開催。平成8年の第25回で終了）。
- 昭和60年 4月 「横浜市保育所障害児巡回相談事業」（横浜市委託）開始。障害児統合保育推進のため年2回
（1985年） を原則として希望園を巡回（平成15年10月の「東部地域療育センター」開設まで継続）。
5月 子育てのための通信講座「まいんど」発刊（隔月発行）。
7月 小児療育相談センター検診事業部門の眼科診療を週1回から週3回に拡充。
8月◇横浜市の「障害児地域総合通園施設構想」にもとづく第一号施設「横浜市南部地域療育センター」が開設され、社会福祉法人「青い鳥」が運営を受託。初代所長佐々木正美医師。青い鳥愛児園は発展的に解消し、同施設内に吸収合併（旧青い鳥愛児園施設は障害者地域作業所等が利用）。
- 昭和61年 4月 川崎市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約10,800人。
（1986年）
- 昭和62年 3月 医師、研究者等の協力により、療育指導誌「療育技法マニュアル」発刊（県福祉部委託・以
（1987年） 後各年1集発行）。
4月 「子育て事業室」を新設、機関紙「まいんど」の充実と子育てアドバイザーの養成に着手。
- 平成元年 3月◇社福「青い鳥」理事長に田中信夫就任。
（1989年） 4月 横須賀市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約3,800人（県下全域の検診数約8万人）。
11月 横浜市自閉症児親の会が社会福祉法人「横浜やまびこの里」を設立。法人の施設開設準備に小児療育相談センターが人的・物的（会議室提供等）の支援・協力を行った。翌年7月、通所施設「東やまた工房」が開所し、施設長に元財団職員が就任。
- 平成 3年 4月 川崎市川崎区において独自に実施していた障害者就労援助活動に対し、県および川崎市の補助金交付による「障害者地域就労援助センター」として正式発足（「障害者生活援助センター」と呼称、現「川崎南部就労援助センター」）。
（1991年） 同時に、県および横浜市による補助金交付が確定し、横浜市神奈川区に「地域就労援助センター」発足（市内第一館目、現「横浜東部就労支援センター」）。

「地域就労援助センター推進事業」（県委託）を開始。県内就労援助関係者に就労援助技術を提供する研修を実施（平成10年まで、延べ800人が受講）。

10月 「自閉症児・者治療教育プログラム指導者養成講座」開催。米国ノースカロライナ大学TEACCH部職員を招聘し、県内の自閉症児者の療育や援助に関わる現任者訓練（4泊5日）と講演会を実施。翌年よりフォローアップセミナーとして研修会を毎年開催（平成13年まで）。

◇「横浜市南部地域療育センター」所長に金野公一医師就任。

平成 4年 4月 企業の人事担当者、養護学校進路指導担当教諭等による「障害者雇用システム研究会」（会員約40名）をスタート。障害者の雇用拡大を目的に、特例子会社設立援助等、企業支援に向けた月例の勉強会や企業向け啓発セミナーなどを開催（平成14年まで）。

平成 5年 4月 「地域育児センター機能強化推進事業」が県と市町村の共同事業として本格スタート。平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、寒川町の4市1町で実施（翌年より伊勢原市が加わり、5市1町に）。

11月 特別シンポジウム「知的障害者の就労援助」を開催（パシフィコ横浜、参加者：全国の福祉施設・教育訓練機関・行政関係者等約500人）。横浜・川崎で始まった「障害者地域就労援助センター」の活動や全国の先進的実践について紹介・意見交換等。

平成 6年10月 障害者の療育および児童の健全育成等について幅広く事業が展開できるよう財団寄付行為の一部変更を行った（10月7日付認可）。

平成 7年 4月 通信講座「まいんど」を「ブックレットまいんど」に改編（年8冊発行、平成16年度まで80冊で終了）。

9月 「小児療育相談センター」所長に平田一成医師就任。

平成 8年 3月 学校保健法施行規則の一部改正に伴い、小・中・高の就学・進学段階で心電図検査を実施することになり、「県域5歳児心臓検診事業」および「学童心臓検診事業」が終了。

10月◇社福「青い鳥」が「横浜市中部地域療育センター」および「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」運営受託。中部地域療育センター初代所長に金野公一医師就任。

平成 9年 4月 「地域育児センター機能強化推進事業」が国の補助事業の導入によって「子育て支援センター事業」に発展、活動拠点の整備と人的体制を充実。

3歳児健康診査にもとづく視聴覚検診を県域25市町と横須賀市で開始（母子保健法施行規則の一部改正に伴い、県域4歳児検診が廃止になり、3歳児視聴覚検診に移行）。

◇「横浜市中部地域療育センター」所長に山崎扶佐江医師就任。

平成10年 4月 「市町村ガイドヘルパー研修事業」（県委託）を開始（11年まで2年間）。その準備として県手をつなぐ親の会との共同調査「ガイドヘルプニーズ調査」を実施。

10月 財団と社福「青い鳥」の共催により「療育再考セミナー」を開催（かながわ労働プラザ）。全国各地から療育に携わる第一線のリーダー39人が集まり、“知的障害児の療育とはなにか”について討議。

◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」に在宅介護支援センター開設。

平成11年 4月 「ファミリー・サポート・センター事業」（厚生労働省補助事業）を小田原市より委託を受けて開始。

9月◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が神奈川県より居宅サービス事業者（通所介護）の指定を受ける。

「療育再考セミナーⅡ」開催（かながわ労働プラザ）。前年に引き続き全国の療育関係者が、求められる視点、技術、生涯にわたるシステム論等を討議。

- 平成12年 4月◇介護保険法施行により「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が居宅介護支援事業および通所介護支援事業を開始。
(2000年)
- 10月 心身障害児の早期発見、早期療育などの総合的な小児療育事業の貢献に対して「第52回保健文化賞（第一生命保険相互会社主催）」を受賞。
- 平成13年 3月◇社福「青い鳥」理事長に飯田進就任。
(2001年)
- 4月◇地域療育センター機能を拡充し、専門スタッフの配置によって、就学後の継続的フォローと新たに問題が顕在化した児童の個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業(学齢前期)」開始（横浜市福祉局委託事業）。実施機関：各地域療育センターおよびリハビリテーションセンター。
- 発達障害などの障害児の思春期（中学校期以降）に生ずる不適応、自傷、不登校等の問題行動に対処するため、本人、家族への個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業（学齢後期）」開始（横浜市福祉局委託事業）。実施機関：小児療育相談センター。
- 10月 「座間市子育て支援センター」開所。
- 平成14年 4月 「精神保健および精神障害者福祉に関する法律」（平成12年4月）にもとづく精神障害者の日常生活支援のための施設「横浜市港南区生活支援センター」を財団が運営受託（横浜市衛生局委託事業）。
(2002年)
- ◇「横浜市中部地域療育センター」所長に田野稔郎医師就任。
- 10月◇「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師就任。
- 平成15年 4月◇「横浜市南部地域療育センター」所長に飯田美紀医師就任。
(2003年)
- 9月◇社福「青い鳥」が「横浜市東部地域療育センター」の運営を受託。所長に日原信彦医師就任。
- 平成16年 7月◇社福「青い鳥」が横浜市より指定管理者として指定を受け、3地域療育センター施設を引続き運営。
(2004年)
- 平成17年 9月 病児・緊急預り支援の「緊急サポートネットワーク事業」（厚生労働省委託事業）を受託
(2005年)（平成21年3月、国の方針により終了）。
- 平成18年 4月 「小児療育相談センター」所長に田野稔郎医師就任。
(2006年)
- 「鎌倉市子育て支援センター」が鎌倉市より指定管理者の指定を受ける（平成18～20年度）。
- ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が横浜市より指定管理者の指定を受ける（平成18～22年度）。
- ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が地域包括支援センター事業を開始。
- 10月 財団設立40周年・社福「青い鳥」設立20周年記念事業として記念シンポジウム「早期発見・早期療育のあゆみと展望～地域療育の今後を考える～」を開催、記念誌を刊行。
- 平成19年 3月 診療相談部心理・言語相談室の言語部門と検診事業部内の耳鼻科を閉鎖。
(2007年)
- 6月 新設の「横須賀市療育相談センター」が横須賀市より指定管理者の指定をされる。
- 12月 川崎市の民設民営施設「(仮称)川崎市西部地域療育センター」整備・運営事業者に決定。
- 平成20年 1月 「川崎市発達相談支援センター」を開設（川崎区砂子、川崎市委託事業）。
(2008年)
- 3月 社会福祉法人として法人格変更を行うため、財団法人神奈川県児童医療福祉財団を解散。
- 4月 社会福祉法人「新生会」として発足。
- 「横須賀市療育相談センター」を開設（横須賀市小川町はぐくみかん内）。所長に広瀬宏之医師就任。
- 検診事業部内の眼科を「小児眼科部」として診療部門を強化。
- 6月◇引き続き3地域療育センターの指定管理者（平成21～25年度）に決定。
- 11月 横浜市地域子育て支援拠点事業「鶴見区地域子育て支援拠点」の公募により、運営受託決定。

- 平成21年 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」開所（鶴見区豊岡町）。
 (2009年) 4月 「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成21～23年度）。
 6月 横浜市地域子育て支援拠点事業「磯子区地域子育て支援拠点」公募による運営受託決定。
 12月 青い鳥会館（旧青い鳥愛児園施設）の建替え工事着工。
- 平成22年 1月 「磯子区地域子育て支援拠点“いそピヨ”」開所（JR磯子駅前の複合ビル内）。
 (2010年) 3月 青い鳥会館 竣工。障害者地域作業所「いそご青い鳥」「青い鳥第二作業所」として、NPO
 法人アイ・アム に貸与。
 4月 「川崎西部地域療育センター」を開設（宮前区平）。所長に田野稔郎医師就任。
 「小児療育相談センター」所長に飯田美紀医師就任。
 発達障害児・者の支援強化のため、小児療育相談センター内に「発達障害等支援対策室」を
 設置。
 ◇「横浜市南部地域療育センター」所長に佐々木寧子医師就任。
 ◇「横浜市南部地域療育センター」が児童デイサービス事業「はらっぱ」を開始（磯子区中
 原）。
 9月 引続き「横浜市港南区生活支援センター」の指定管理者（平成23～32年度）に決定。
- 平成23年 4月 ◇「横浜市東部地域療育センター」所長に大屋彰利医師就任。
 (2011年) ◇「横浜市東部地域療育センター」が児童デイサービス事業「パレット」を開始（鶴見区鶴見
 中央）。
 ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成23～27年度）。
 5月 法人経営基盤の強化・効率性や本部機能の強化による療育事業等の安定的運営に向けて、
 「新生会」が存続法人となり社会福祉法人「青い鳥」を吸収合併する提案が理事会・評議員
 会において承認。
 8月 「発達障害児者支援フォーラム in 横浜～学齢期・思春期の本人、家族に必要な支援を考え
 る～」を開催（関内ホール 大ホール、参加者：療育、福祉、学校等関係者約1,000人）。
 9月 臨時理事会・評議員会において「新生会」と「青い鳥」の合併契約書等、合併認可申請書が
 承認。
 12月 「新生会」と「青い鳥」との合併が認可される（法人名は「青い鳥」）。
 「磯子区地域子育て支援拠点“いそピヨ”」が「磯子区子育てサポートシステム事業」を開
 始。
- 平成24年 4月 合併後の新法人の経営管理と事業部門の機動的推進を行うため、法人本部機能を強化し、組
 (2012年) 織を再編して社会福祉法人「青い鳥」がスタート。飯田美紀理事長就任。
 「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成24～28年度）。
 「横浜市中部地域療育センター」が児童発達支援事業所「フルール」（旧児童デイサービス
 事業）を開設（中区山吹町）。
 児童福祉法の改正に伴い「川崎西部地域療育センター」は、多機能型児童発達支援事業所
 （「福祉型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」の併設）と、短時間療
 育の「児童発達支援事業所」、地域支援部門は「障害児相談支援事業所」「保育所等訪問支援
 事業所」として、指定を受け業務を開始。
 10月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」で「鶴見区子育てサポートシステム事業」
 を開始。
 12月 「鶴見区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引続き5年間の受託決定（平成25年～
 29年度）。

- 平成25年 2月 「川崎市発達障害地域活動支援センター」運営についてのプロポーザル公募に参加し、受託
(2013年) が決定。
- 3月 昭和52年発刊の療育情報誌「かざぐるま」(神奈川県委託事業)が県の委託終了に伴い、213号で終了。
- 4月 「川崎西部地域療育センター」所長に柴田光規医師就任。
「川崎市発達障害地域活動支援センター」開設準備室を設置。
児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
・横浜市3地域療育センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」
「保育所等訪問支援事業」「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
・横浜市東部地域療育センター児童発達支援事業所「パレット」
・横浜市南部地域療育センター児童発達支援事業所「はらっぼ」
・横須賀市療育相談センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」
障害者総合支援法の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
・横浜市港南区生活支援センター「地域相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 7月 児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
・横須賀市療育相談センター「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 10月 「川崎市発達障害地域活動支援センター ゆりの木」開所(麻生区上麻生)。
「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成26年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査を経て選定された。
- 平成26年 3月 小児療育相談センター開設時(昭和43年)から続いた「在宅心身障害児検診相談事業」(神
(2014年) 奈川県委託事業)が終了。
- 4月 「横浜市中部地域療育センター」所長に高木一江医師就任。
小児療育相談センター小児眼科部において「視覚認知検査・トレーニングモデル事業」を開始。
「開成町ファミリー・サポート・センター」開設準備室を設置。
- 9月 「開成町ファミリー・サポート・センター」開所。
- 12月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定(平成27年～31年度)。
- 平成27年 1月 「第2回 発達障害者支援フォーラム in 横浜～ライフステージに応じた発達障害者支援を
(2015年) めざして～」を開催(横浜市教育会館ホール、参加者:療育、福祉、学校関係者約440人)。
- 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に井上祐紀医師就任。
- 9月 小児療育相談センターの長寿命化に向けた改修工事完了(第1期:平成23年度～第5期:平成27年度)
- 10月 「秦野市子育て支援センターぼけっと21にし」開所。
「茅ヶ崎市香川駅前子育て支援センター」開所。
- 12月 横須賀市療育相談センターは、平成28年4月1日より8年間の指定管理事業者として選定・承認。
- 平成28年 3月 法人の新しい「理念・ビジョン」策定
(2016年) 第三期中期事業計画策定
中期財務計画策定
横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザは、平成28年3月31日をもって事業撤退。
- 8月 50周年記念展覧会「ひろげよう ほくのつばさ わたしのつばさ展2016」

- 9月 法人設立50周年記念式典
川崎市の3歳児と4歳児の健康診査の統合に伴い、視聴覚検診を3歳6か月児の健康診査に併せて実施。
- 10月 名誉顧問 飯田進 逝去
「鎌倉市子育て支援センター」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成28年～33年度）。
- 平成29年 1月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（平成29年～31年度）。
(2017年)
- 2月 「第3回 発達障害者支援フォーラム 各ライフステージで大切なこと～発達障害者の就労に向けての支援～」を開催（新都市ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約600人）。
「秦野市つどいの広場・ぼけっと21ミライエ」開所。
- 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば サテライト」開所。
50周年記念誌を発行。
- 6月 「横浜市東部地域療育センター」が「相談ルーム いろは」を開所（鶴見区鶴見中央）。
- 12月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成30年～34年度）。
- 平成30年 1月 横浜市東部地域療育センター「相談ルーム いろは」が新たに指定を受けて「障害児相談支援事業」を開始。
(2018年)
- 4月 「横浜市東部地域療育センター」所長に有賀道生医師、就任。
- 平成31年 2月 横浜市港南区生活支援センターが新たに指定を受けて「自立生活援助事業」を開始。
(2019年)
- 「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成31年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査、横浜市会の議決を経て指定された。
- 「第4回 発達障害者支援フォーラム 地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援～家族に寄り添い、地域とのつながり、社会へはばたけ！～」を開催（関内ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約454人）。
- 3月 事業計画と財務計画が一体となった第一期中期経営計画（2019～2023年度）策定
- 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に飯田美紀医師、就任。
- 9月 横浜市の視聴覚検診事業の対象年齢を4歳から3歳に引き下げて検査を実施。
- 10月 「座間市子育て支援センター」が新たにプロポーザル方式となり5年間の受託決定（令和2～6年度）
- 11月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（令和2～6年度）。
- 12月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（令和2～4年度）。
- 令和2年 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に磯崎仁太郎医師、就任。
(2020年)
- 「横浜市東部地域療育センター」所長に高橋雄一医師、就任。
川崎西部地域療育センターが新たに指定を受けて「居宅訪問型児童発達支援」を開始。
- 令和3年 2月 「第5回 発達障害者支援フォーラム これからの発達支援～10年後20年後の支援を見据えて」を開催（オンライン開催、参加者：療育、福祉、学校関係者約500人）。
(2021年)
- 3月 「川崎市発達相談支援センター」、「川崎南部就労援助センター」が川崎市複合福祉センターふくふく内（川崎区日進町）に移転。
- 4月 横須賀市療育相談センターが新たに指定を受けて「保育所等訪問支援」を開始。

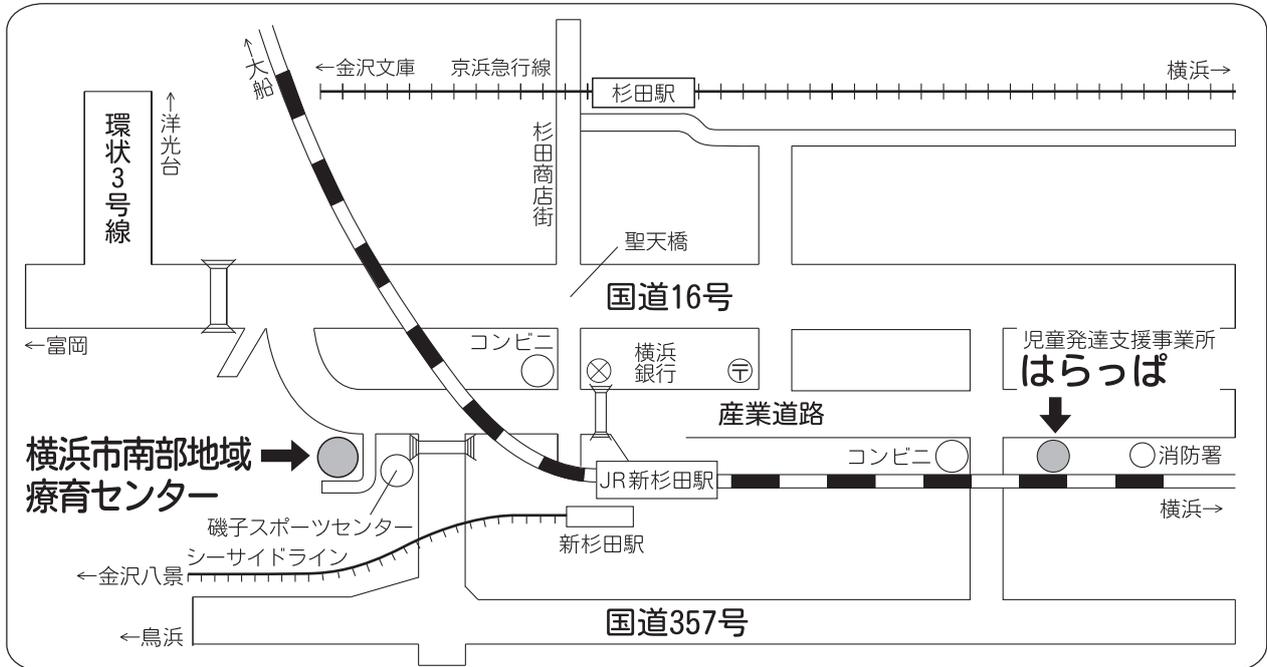
令和 4年 2月 横須賀市療育相談センターにて新たに「医療的ケア児の送迎事業」を開始。
(2022年) 3月 「鎌倉市子育て支援センター」「南足柄市子育て支援センター」の運営受託を期間満了により終了。

社会福祉法人 青い鳥 役員・評議員名簿

(令和5年6月20日現在)

理事長	飯田 美紀
理事	齊藤 勝敏 北田 幸三 石渡 和実 谷内 徹 浅野 史郎 廣瀬 宏之 柴田 光規
評議員	長井 晶子 小椋 健生 岸本 孝男 齊藤 毅憲 長谷山 景子 磯貝 康正 小川 淳 渡邊 朋子 藤井 尚美
監事	小倉 正 園部 正一

● 案内図



- JR根岸線「新杉田駅」、シーサイドライン「新杉田駅」下車 徒歩約7分
- 京浜急行線「杉田駅」下車 徒歩約15分

事業概要 —令和5年度版—

令和6年1月発行

発行 社会福祉法人 青い鳥

横浜市南部地域療育センター
〒235-0033

横浜市磯子区杉田5-32-20

TEL 045 (774) 3831

FAX 045 (772) 6227

<http://www.aoitori-y.jp>

印刷 株式会社 シーケン

